

平成24年八郎潟町議会9月定例会 会議録

第1日目 平成24年9月11日(火)

- 議長 小野廣 おはようございます。
ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会9月定例会は成立いたしました。
これより9月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名については会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。2番 菊地文人君、4番 金一義君を指名いたします。
次に日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 伊藤秋雄君の報告を求めます。1番 伊藤秋雄君
- 1番 伊藤秋雄 おはようございます。私から9月定例会の日程・運営等について審議いたしました当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。
去る、9月6日午前10時から、第1委員会室において当局より町長、総務課長が出席し委員会が開かれました。
今回の定例会の議案は、条例改正2議案、補正予算2議案、決算認定7議案、及び報告が1件であります。また、請願・陳情は2件であります。一般質問者は5名となっております。
本定例会の日程は皆さんに配付した資料のとおりであります。初日が町長の行政報告、議案の上程、提案の理由の説明、請願・陳情についてなど行い、各常任委員会に入っております。2日目は、午前中は常任委員会を行い、午後は町の敬老式がありますので、一般質問は3日目の13日に行うことにしております。
また、町長より先の全員協議会で報告がありました、固定資産税の課税誤りについて、今定例会中に詳細が確定することに伴い、追加議案として自らの処分について条例案を提出する旨を報告しました。
従いまして、本定例会は本日から20日までの10日間でおこなう事にしました。
以上、運営委員会の報告といたします。ご審議の程、よろしく申し上げます。
- 議長 小野廣 本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から20日までの10日間と決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 小野廣 ご異議なしと認め、そのように決定しました。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。なお、土橋教育課長は欠席しております。
これより、町長の行政報告を求めます。
- 町長 畠山菊夫 (町長の行政報告 別紙のとおり)
- 議長 小野廣 これより町長の行政報告に対する質疑を行います。質問がある方は挙手してください。
はい、10番 畠山金美君
- 10番 畠山金美 4ページのアオコに関してですけども、最高レベルの6という記録だったということですが、これは県が検査して発表しているのか、その辺もう少し詳しくお願いします。
- 町民課長 落合智 いま言われたとおり、県の方で点がありまして、そちらの方で調べております。
- 10番 畠山金美 そうすると、それは1週間おきに検査してるとか、結構期間短めに検査してリアルタイムに報告来ているということですか。
- 町民課長 落合智 県の方で漁協さんの方に委託をしまして、毎日設定された点の所を調べているということで、毎日のように県の方から報告はきてはおりません。
- 議長 小野廣 他にありませんか。
なければ、これにて町長の行政報告に対する質問を終わります。

次に、日程第3、議案第49号から、日程第6、議案第52号までの4議案を、各常任委員会に付託する関係で一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めそのように決定しました。
議事日程については、配付している日程表のとおりであります。
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 提出議案の概要と、提案理由についてご説明申し上げます。初めに
議案第49号 八郎潟町町防災会議条例の一部を改正する条例案について

平成24年6月27日施行の災害対策基本法の改正に伴い、八郎潟町防災会議条例の所掌事務等の一部を改正するものです。

議案第50号 八郎潟町災害対策本部条例の一部を改正する条例案について

災害対策基本法の一部改正に伴い、本条例の根拠となる条項が変わったため、一部を改正するものです。

議案第51号 平成24年度八郎潟町一般会計補正予算(第4号)について

1ページをご覧ください。歳入歳出にそれぞれ30,567千円を追加し、予算総額を2,538,506千円としております。

歳入の主なものは、11ページ、国庫支出金と県支出金の児童福祉費負担金に、4月から子ども手当が児童手当に制度が変わったことにより、国庫支出金で総額7,646千円、県支出金で1,283千円をそれぞれ追加しております。

県支出金、民生費県補助金の地域支え合い体制づくり事業費補助金は、住民主体の地域支え合い活動を担う人材を育成し、また行政が後方支援を行うための経費を助成するもので、官民共同による地域支え合い体制づくりを推進することを目的としております。805千円を追加しております。

農林水産業費県補助金の農業夢プラン応援事業費補助金には、1法人1個人の要望があり、1,172千円を追加しております。

13ページ、消防費県補助金の総合防災対策緊急交付金には、情報伝達手段の確保や、避難所機能強化等防災体制の整備を支援するために交付されるもので1,510千円を追加しております。

繰入金介護保険特別会計繰入金は、平成23年度の精算分として747千円を、地域福祉基金繰入金は、住民に光をそそぐ交付金の未取り崩し分を繰り入れるために297千円をそれぞれ追加しております。

また前年度繰越金には32,109千円を追加しております。

15ページ、町債の臨時財政対策債には、発行可能額の確定により15,583千円を減額しております。

次に、歳出の主なものは、総務費庁舎管理費修繕料に300千円を追加しております。これは役場庁舎の修繕料がかさみ、今後予算不足が生じることから追加するものです。自治振興費の歴史と文化を語る会補助金については、旧秋田パーク所蔵の石田冷水作、「わがみずうみ」の詩碑が土地の所有者が変わり、本町の歴史と文化を語る会が移転を計画しております。移転予定場所は、役場正面の中庭で、その経費の一部を補助するため、210千円を追加しております。

企画費の修繕料30万円は、各施設の修繕料が嵩んでいるため、今後、予算不足が生じるため追加するものです。

19ページ、民生費・社会福祉費の社会福祉総務費には、総額で805千円を追加しております。これは、県が全額補助する、地域支え合い推進事業費補助金を活用し、ボランティア活動される方々や民生児童委員等の関係者の研修・情報交換や、社会福祉協議会で使用の除雪機更新のための補助金であります。

児童福祉費・児童措置費の扶助費は、4月から子ども手当が児童手当に変わったことによるもので、総額で7,790千円を追加しております。

国民年金費・国民年金事務費には、国民年金システム改修委託料として、525千円を追加しております。これは、16歳以上19歳未満の扶養親族数及び年少扶養親族数

を日本年金機構に提供するにあたり、そのシステムを改修する必要があり追加するものであります。

21ページ、衛生費・予防費には、予防接種委託料として、856千円を追加しております。これは、予防接種法改正により、生後3カ月から7歳半までの子どもを対象としたポリオ予防接種が、生ワクチンの経口投与から不活化ポリオワクチン接種に切り替わったためのものであります。

保健センター管理運営費には、設計監理委託・改修工事を合わせ、総額4,450千円を追加しております。7月5日の臨時会で予算措置されました調査委託の結果によるもので、工事内容は、男性用トイレの給水管と健康相談室暖房管の漏水改修・男女トイレの洋式化改修となっております。トイレの洋式化については、施設を利用する高齢者からの要望もあり、時代に合った設備として必要性があるものと考えております。

清掃費・し尿処理費の浄化槽設置整備事業費補助金は、合併処理浄化槽に切り替える申し出が1件ありましたので、549千円を追加するものです。

農林水産業費・農業振興費の農業夢プラン実現事業費補助金は、認定農業者や集落営農組織等の経営の複合化に、必要な機械や施設等の導入を支援し、戦略作物の生産拡大を促進するための補助金で、1,173千円を追加しております。1法人・1個人からの要望があり、事業費の3分の1が、県から補助されるものです。

23ページ、土地改良施設管理費の農地・水保全管理支払交付金事業費負担金は、交付額決定によるもので、419千円を追加しております。

土木費・道路維持舗装費の修繕料は、町内会の要望等により修繕料が嵩んでいるため、今後、予算不足が生じることから、500千円を追加しております。

除雪対策費の修繕料は、除雪大型ロータリー車の修繕と除雪車車庫シャッターの修繕で合わせ、2,259千円を追加しております。備品購入費は、狹隘道路や袋小路等に対応する小型除雪ドーザーを購入するため、5,565千円を追加しております。

25ページ、消防費・災害対策費には、防災対策関係事業と地域力向上事業を合わせ、総額で3,331千円を追加しております。防災対策事業は事業費3,034千円で、地震に限らず、総合防災に関する「情報伝達手段の確保対策」「避難所機能等強化」「地域防災力強化」に対し、県から事業費の約1/2の1,510千円が交付されます。本町は、防災行政無線個別受信機の補助アンテナ・防災ラジオ・備蓄食糧の購入・町内15避難所に特設公衆電話の設置・パンフレットによる啓発等を計画しております。

27ページ、教育費・公民館費には、平成26年度に開催される「第29回国文化祭」に伴い、本町実行委員会設立総会を10月に開催し、町実施計画策定のため実行委員会を開催することから、委嘱する委員23人の内、15人分の報酬9万円と費用弁償3万6千円をそれぞれ追加するものです。

以上が、一般会計補正予算（第4号）の概要であります。

議案第52号 平成24年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

31ページ、歳入歳出にそれぞれ7,714千円を追加し、歳入歳出の総額を688,866千円としております。

歳入の主なものは、39ページ、県支出金の県財政安定化基金交付金に、6,655千円を追加しております。これは、県の介護保険財政安定化基金を取り崩して各市町村に交付するもので、第5期介護保険料抑制を目的としております。また、前年度繰越金として1,177千円を追加しております。

歳出では、41ページ、地域支援事業費・介護予防一次予防事業の謝礼に、600千円を追加しております。これは、今年度上半期から実施している「いきいきシニア健康エクササイズ」が好評により継続実施するためと、男性のための新規事業「元気ばわふる運動教室」の実施で、それぞれ講師謝礼であります。

介護予防ケアマネジメント事業費の看護師等賃金は、4月当初からケアマネージャーを配置する予定でありましたが、現在まで配置できない状況でその期間分、1,060千円を減額するものです。なお、今後も募集等を実施し、早急に配置出来るよう努力いたします。

43ページ、基金積立金の介護給付費準備基金積立金には、6,656千円を追加しております。これは、第5期介護保険料抑制を目的として積み立てするもので、必要に応じて取り崩して活用するものであります。

諸支出金の償還金は、平成23年度介護保険給付実績の精算に伴う返還金であり、国庫分、県分、支払基金分、合わせて411千円を追加しております。

一般会計繰出金も、昨年度の実績に伴う精算で、747千円を追加しております。

以上が、介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。
よろしくご審議の上、何卒ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 小野廣 これより議案に対する質疑を行います。
始めに、議案第49号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって、議案第49号についての質疑を終わります。
次に、議案第50号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第50号についての質疑を終わります。
次に、議案第51号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
はい、5番 近藤美喜雄君

5番 近藤美喜雄 1件だけお伺いします。先程、町長の方から概要説明がございましたけれども、25ページの災害対策事業費、この関係について概要説明がありましたけれども、委員会の違う関係で詳しくお聞きすることできないので、もうちょっと詳しくご説明いただければと思います。

町民課長 落合智 昨年、震災があつて以降、昨年の場合、地震にのみ該当するような緊急交付金がありましたけれども、今年度に関しては、総合防災に関する事業について交付金というような形で、限度額が本町の場合は1,510千円となっております。総額で3,020千円以上の事業に充てるということになっておりまして、今回うちの方で計画したものについては、先程、町長からの説明にもありましたけれども、個別受信機の関係で、個別受信機が、各ややについている所もありますけれども、その室内が機密になった関係で電波が入りにくい家屋が出てきております。そういった関係で、個別受信機へ電波を補足できるようなアンテナということで、その分の費用が一つであります。

それと特設公衆電話というものもありましたけれども、これはNTTさんとの契約を結んでおりまして、避難所への特設公衆電話ということで、いま一般についての公衆電話ありますけれども、これは災害時には優先的に通話ができるというシステムになっております。そのような公衆電話を各避難所へも置けるといったようなことでありまして、工事費それから配線についてはNTTさんですけれども、それに係る受話機については各町村で常備するということになっております。その分の費用であります。

あと避難生活をする際の緊急用の給食物資ということで、アルファ化米の購入、あるいは避難の場合の給水バックの購入、避難所での生活をする際のトイレに関する便袋などの購入、なども計画しております。

それと避難所についての防災機能強化事業ということでは、地域の方々の防災に対する意識を高める、といったようなことについても費用負担できるといったことでありまして、それに向けての全戸配付するパンフレットの購入、あるいは避難所での避難所生活の際の間仕切りといったようなことで、これについても若干の数ですけれども、購入しながら今後の防災訓練の際に活用してもらいたい、といったようなことであります。

以上が主なものでございます。

5番 近藤美喜雄 ありがとうございます。いまの説明の中の、災害に備えた公衆電話、避難所12カ所の電話設置は、いわゆる常時設置しておくということに解釈していいですか。

町民課長 落合智 これについては大規模災害時のみということでありまして。常時は使えないということですので。配線と受話機については、その時に設置されるということで、ただ電源については施設の中に備えておくといったシステムでございます。

議長 小野廣 議案第51号について他にありませんか。
無いようですので、次に議案第52号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
はい、1番 伊藤秋雄君

1番 伊藤秋雄 委員会が違いますので、ちょっと説明をお願いします。41ページ、介護予防一次予防事業で先程町長の説明にもありましたが「いきいきシニア健康エクササイズ」これが好評であったと、それで男性のために新規事業として「元気ばわふる運動教室」講師代

600千円おいてあります。これについてはどのような催しを行うのか、それとも年何回行っていく計画あるのか、その辺を詳しくお願いします。

福祉課長 伊藤則彦 伊藤議員さんにお答えします。「いきいきシニア」は、今年度4月から実施しております事業でありまして、これは9月以降好評なためにやるといったことで、週1回やっております。この「元気ばわふる」については、男性の方がなかなかそのほうに参加しない、といったことから、男性をターゲットにした事業でございまして、これについても週1回ということ考えておるところです。そういうことで25日分ということでございます。

1番 伊藤秋雄 そうすると、週1回25回行くと、どういう方を講師にお招きするのか、その点をお願いします。

福祉課長 伊藤則彦 講師まではまだ全部確定ではないんですけども、いま「いきいきシニア」の先生を中心に考えております。どちらかというと筋力をつけるためのトレーニングといいますか、器具を使ったりヨガをやったりと、そこら辺はこれからですが、コーチについてはいま来ている方を中心に考えております。

議長 小野廣 他に52号について質疑ありませんか。
無いようですので、議案第52号についての質疑を終わります。
只今から、各会計の決算認定の議案を上程しますので、貝田代表監査委員から出席していただきます。暫時休憩します。
(貝田代表監査委員 入場)

議長 小野廣 それでは会議を再開します。
日程第7、議案第53号から、日程第13、議案第59号までの7議案を各常任委員会に付託する関係上、一括上程したいと思います。ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認め、そのように決定しました。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 これから各会計決算についてご説明申し上げますが、常任委員会でも十分審議されると思っておりますので、ここでは主な事項をご説明しますので、ご了承願います。

議案第53号 平成23年度八郎潟町一般会計歳入歳出決算認定について

一般会計歳入歳出決算の概要を、ご説明申し上げます。

150ページ、実質収支に関する調書により、歳入総額が34億5,396万589円、歳出総額が32億3,266万5,636円、歳入歳出差引額は2億2,129万4,953円であります。そのうち、163万6千円が繰越額であり、実質収支額は2億1,965万8,953円となっております。

3ページ、歳入の概要ですが、町の自主財源である町税は、総額5億118万4,239円で、対前年度比0.7%、およそ336万円の減額となっております。調定額に対する収納率については、88.8%と前年度比0.5%の減となっております。

また、主要財源の地方交付税は、16億462万5千円で、対前年度比0.4%、およそ700万円の増額となっております。一方、普通交付税の代替財源の臨時財政対策債は、1億4,945万2千円で、対前年度比33.1%、およそ7,400万円の減額で、地方交付税と合わせますと、およそ6,700万円の減額となっております。

国庫支出金は、前年度にありました、きめ細かな臨時交付金事業・住民に光をそそぐ交付金事業等の完了により、対前年度比15.4%、およそ4,552万円の減額となっております。

県支出金は、農村環境改善センターの太陽光パネル設置関係に伴う「公共施設省エネグリーン化事業費補助金」などにより、対前年度比28.6%、およそ4,861万円の増額となっております。

繰入金は、住民に光をそそぐ交付金を積立した「八郎潟町地域福祉基金」から、地域福祉協力員の設置・高齢者体力向上活動対策員育成・地域力向上事業を実施するために取り崩していることから、対前年度比23.2%、およそ273万円増額となっております。

以上のことから、歳入総決算額では、対前年度比1.7%、およそ6,082万円の減額となっております。

次に、歳出の概要ですが、義務的経費は、人件費、扶助費、公債費が、対前年度比で0.1%、およそ186万円の減額となっております。

投資的経費は、普通建設事業で社会資本整備総合交付金事業や農村環境改善センター省エネ改修工事、保健センター改修工事等を施工しましたが、前年度事業にありました、きめ細かな臨時交付金事業の完了により、対前年度比1.3%、およそ216万円の減額となっております。

その他の経費、これは、物件費、補助費、積立金、貸付金、繰出金等ではありますが、対前年度比4.2%総額でおよそ7,140万円の減額となっております。物件費については、システム導入及び改修関係や緊急雇用創出事業・除雪関係・地震防災対策緊急事業等により、対前年度比20.9%、およそ7,206万円の増額となっているものの、積立金や地域活性化交付金事業の減額により、対前年度比23.0%、およそ1億1,795万円の減額となりました。

以上のことから、歳出総決算額では、対前年度比2.3%、およそ7,542万円の減額となっております。

実施事業の概要は、町誕生55周年記念事業として「浅利香津代さんの記念講演」「NHKのど自慢」の公開生放送を開催しております。「NHKのど自慢」では、前日の予選会に250組が出場。それぞれの熱演に、大きな拍手が送られ、当日は、20組の出場者と会場とが一体となり、明るく、楽しく、元気よく、終始和やかな雰囲気会場を包んでおりました。

前年度で地域福祉基金に積み立てした「住民生活に光をそそぐ交付金事業」は、平成23年度から2カ年に渡って積立金を取り崩し、トータルケアを推進するための地域福祉協力員設置人材育成事業、高齢者の体力向上とその維持を目的とした高齢者体力向上活動対策員育成事業、住民との絆や繋がりを強化しながら防災力の強化にも繋げる事を目的とした地域力向上事業を実施しております。

農村環境改善センターは、県の公共施設省エネ・グリーン化推進事業費補助金を活用し、太陽光パネルの設置、照明のLED化、ペアガラスの設置をし、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、自然エネルギーの活用や地球温暖化防止に向けた取り組みの重要性を啓発しております。

少子化対策交付金事業では、婚姻提出後、町内に居住することを要件として10万円を交付する結婚祝い事業や、放課後児童異年齢交流及び体験学習サポート事業、おもしろ市場や若者イベントに対するまちづくりイベント補助事業を含む5事業を実施しました。

「緊急雇用創出事業交付金活用事業」では、高岳山麓浦城整備事業や小学校と幼稚園の特別支援サポーター設置事業、公共施設等環境整備事業、食育計画推進事業等を実施しました。

「社会資本整備総合交付金事業」では、狭隘道路でありました八郎潟線の拡幅や、たかおか霊園に接続する受取前鳥屋崎線、湖東線等の整備を実施しました。

また、繰越明許事業であります「きめ細かな交付金事業」では、保健センターの改修工事や上水道特別会計補助金、川崎地区多目的共同利用施設改修工事を含め、8事業を実施しております。

これら、決算数値による各項目の比率等では、経常収支比率が81.9%で前年度比3.4%増、公債費比率が9.0%で前年度比1.1%減となっております。また、地方債の同意基準を定めたもので、過去3年間の平均数値であります、実質公債費比率は、14.1%で、前年度対比2.0%減となっております。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要であります。

議案第54号 平成23年度八郎潟町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。

186ページ、実質収支に関する調書により、歳入総額が8億843万2,574円、歳出総額が6億6,017万6,324円、歳入歳出差引額が1億4,825万6,250円となっております。

歳入の概要ですが、153ページ、国民健康保険税が1億4,384万7,800円で、調定額に対する収納率は、前年度を0.7%下回る75.0%であります。

国庫支出金や療養給付費等交付金は、歳出に見合った額が歳入となっております。
一般会計からの繰入金である他会計繰入金は、4,252万446円と前年度比で、
およそ193万円の増となっております。
次に、歳出の概要ですが、157ページ、保険給付費では、療養諸費が3億8,850万5,978円で、前年度比でおよそ2,312万円下回り、保険給付費全体でも前年度比6.5%、およそ2,993万円下回っております。
以上が国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

議案第55号 平成23年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。
202ページ、実質収支に関する調書により、歳入総額が5,724万4,290円、
歳出総額が5,624万5,901円、歳入歳出差引額が99万8,389円となっております。
歳入の概要ですが、189ページ、後期高齢者医療保険料が、3,398万5,200円、一般会計繰入金は、2,252万9,591円となっております。
次に、歳出の概要ですが、191ページ、後期高齢者医療広域連合納付金として5,388万1,991円、一般会計繰出金が69万5,299円となっております。
以上が八郎潟町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

議案第56号 平成23年度八郎潟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。
218ページ、実質収支に関する調書により、歳入総額が2億9,077万3,477円、歳出総額が2億8,516万9,231円、歳入歳出差引額が560万4,246円であります。そのうち71万3,925円が繰越額であり、実質収支は489万321円となっております。
歳入の概要ですが、209ページ、使用料は6,485万9,460円で、下水道普及に伴い、前年度比3.5%、およそ222万円の増となりました。
また、調定額に対する収納率は、受益者負担金が5.2%減の48.0%、使用料が0.2%増の95.5%となっております。
一般会計からの繰入金は、1億3,515万1千円で、前年度をおよそ2,240万円下回っております。
211ページ、町債は、公共下水道事業費、流域下水道事業及び建設利息償還債に伴うもので、総額で7,670万円借り入れております。
次に、歳出の概要ですが、213ページ、公共下水道費の実施設委託料は、集落排水処理区域を公共下水道へ接続するためのもので、地質調査を含め、総額で841万7,850円となっております。この工事費分は、平成24年度への繰越明許事業となっております。
県が事業主体となっている流域下水道事業負担金には、205万3千円、215ページ、下水道維持管理費には、総額で4,401万7,243円、起債償還金の公債費は、総額で2億2,094万5,467円となっております。
以上が公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

議案第57号 平成23年度八郎潟町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。
228ページ、実質収支に関する調書により、歳入総額が2,976万84円、歳出総額が2,780万2,427円、歳入歳出差引額が195万7,657円であります。
221ページ、歳入の概要ですが、使用料は868万9,370円で、対前年度比、およそ10万円の減額、一般会計からの繰入金は、1,922万6千円で、対前年度比、およそ72万円の増額となりました。
次に、歳出の概要ですが、227ページ、管理費が679万2,725円で、これは、2箇所の集落排水処理施設の管理費であります。公債費は2,100万9,702円となっております。
以上が農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

議案第58号 平成23年度八郎潟町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

介護保険特別会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。
はじめに保険事業勘定ですが、264ページ、実質収支に関する調書により、歳入総額が6億9,283万7,354円、歳出総額が6億6,742万3,735円、歳入歳出差引額が2,541万3,619円であります。そのうち183万8千円が繰越額であり、実質収支は2,357万5,619円となっております。

歳入の概要ですが、231ページ、保険料は、1億828万5,370円で、調定額に対する収納率は97.6%でありました。

次に歳出の概要ですが、233ページ、総務費では、認定審査会共同設置負担金等を含め、総額で973万7,551円、また、保険給付費では、総額で6億1,701万1,184円となりました。

次に、介護サービス事業勘定は、274ページ、実質収支に関する調書により、歳入歳出とも190万6,480円であります。

歳入歳出の概要は、267ページ、介護予防給付費収入として190万6,480円、保険事業勘定繰出金として同額を支出しております。

以上が介護保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

議案59号 平成23年度八郎潟町上水道特別会計決算認定について

上水道特別会計決算の概要をご説明申し上げます。

288ページ、収益勘定の水道事業収益では、給水収益が1億4,795万7,200円と、対前年度比、およそ46万円の減額となっております。

289ページ、水道事業費用では、営業費用が1億949万2,813円と対前年度比、およそ481万円の減額となっております。

290ページ、営業外費用では企業債利息が1,342万5,434円と対前年度比、およそ85万円の減額、水道事業費用総額は、1億2,295万9,957円となっております。

283ページ、平成23年度の純利益は、前年度比、およそ490万円増額の2,167万465円となりました。

次に、資本的収入は、291ページ、1,650万9,500円で、対前年度比、およそ139万円の減額、資本的支出は、総額で7,988万5,275円と、対前年度比、およそ1,217万円の増額となっております。

以上が上水道特別会計決算の概要であります。

平成23年度各会計決算の概要を、ご説明しましたが、何卒、よろしくご審議の上、認定いただきますよう、お願い申し上げます。

議長 小野廣 次に、監査委員による監査の報告を求めます。

代表監査委員 貝田道三郎 (監査委員の意見書により監査報告の説明)

議長 小野廣 これより議案に対する質疑を行います。
始めに議案第53号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第53号についての質疑を終わります。
次に、議案第54号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第54号についての質疑を終わります。
次に、議案第55号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第55号についての質疑を終わります。
次に、議案第56号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第56号についての質疑を終わります。
次に、議案第57号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第57号についての質疑を終わります。次に、議案第58号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第58号についての質疑を終わります。次に、議案第59号についての質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。よって議案第59号についての質疑を終わります。これにて議案に対する質疑を終わります。ここで、貝田代表監査委員より退席していただきます。ご苦勞様でした。暫時休憩します。
(貝田代表監査委員 退席)

議長 小野廣 それでは会議を再開します。次に、日程第14、報告5号 平成23年度八郎潟町一般会計等財政健全化審査及び平成23年度八郎潟町水道事業会計経営審査についてを上程します。提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 報告第5号 平成23年度八郎潟町一般会計等財政健全化審査及び平成23年度八郎潟町水道事業会計経営審査について

財政健全化法第3条第1項・第22条第1項の規定により、別添の「平成23年度八郎潟町財政健全化及び経営健全化審査意見書」を議会へ報告します。

議長 小野廣 報告5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ないようですので、質疑なしと認めます。報告5号についての質疑を終わります。次に、日程第15、請願・陳情についてを上程します。お手元に配付しております、請願・陳情文書表にあるとおり2件であります。受理番号9号の請願に対する紹介議員は、北嶋賢子君です。紹介議員の説明を求めます。

7番 北嶋賢子 7番 日本共産党の北嶋賢子です。秋田県教職員組合 執行委員長 伊藤正通様、同じく男鹿南秋支部 支部長 渡部豊彦様より提出されました、「少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての請願書」の趣旨の説明を行います。

この請願につきましては、秋教組のこれまでの陳情はありましたが、請願ましてや紹介議員となったのも初めてでございます。教職員組合を悪く言う人もいますが、私は労働組合畑の出身です。18才の女の子が、社会勉強しようと労働組合活動を始めたのが、今の私へと繋がっています。尊敬してきた先生たちが、秋教組の組合員でしたので、恩返しになるかどうか、趣旨と合わせて紹介します。

30年前、学校でとても荒れていた子どもがおりました。その事を心配していた2人の先生。祖母に育てられたその子の母親探しを始めました。そしてとうとう母親を見つけました。お母さんは、東京にいました。当時私はPTAの役員をしておりましたので、どうしてそこまでやるのか、本当に驚かされました。今その子は他の町で4人の子どもの母親をしています。

また、あるへき地の学校に赴任している先生に、「先生の子どもたちは幸福だね」と言ったら、その先生は「その代わり落ちこぼれは出さないよ」と楽しげに言われました。最高の教育環境だと思いました。一人ひとりの子どもに行き届いた教育を願うのは、教師にもお母さんたちにも今も昔も同じだと思います。ただ、今の子どもたちは、放課後スポ少から塾へと1日の時間割がとってもハードです。それに合わせた先生たちの仕事の量もハードです。一向に無くならないいじめ問題など、ヨーロッパ並みに少人数になったなら、一人ひとりの子どもたちにきめ細やかな対応もできると思います。学校生活の楽しかった事や、悲しかった事など、忘れることがないと思います。ちなみに私の小学校の5年6年の時の担任は今でも健在にしております。

請願に出されましたこのヨーロッパ並みの先生の1人当たりに対する子どもたちの人数、そして減らされました1/3となった国庫負担の割合を1/2に復元できますよう、皆さんに意見書の採択についての請願書でございます。ご審議をよろしく願います。

議長 小野廣 提出された議案並びに請願・陳情を、各常任委員会に付託することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認め、各常任委員会に付託することといたします。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 千田清 それでは私から委員会室をご報告いたします。総務教育常任委員会は第1委員会室、民生産業常任委員会は第2委員会室で行ってください。

議長 小野廣 これより各常任委員会を開いていただきます。明後日13日は、午前10時より本会議を開きます。本日の会議は、これをもって散会いたします。

(午前11時45分)

平成24年八郎潟町議会9月定例会 会議録

第3日目 平成24年9月13日(木)

議長 小野廣

おはようございます。

ただいまの出席議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会9月定例会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。

これより一般質問を行います。最初に10番 畠山金美君の一般質問を行います。

10番 畠山金美 おはようございます。初めてのトップバッターですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、この度の町長選挙当選までもっておめでとうございます。2期目の町政運営は、その難しさも厳しさも、1期目とは格段に違うことだろうと思われまふ。若さ溢れる積極的な施策を、思う存分推し進めていただきたいと強く期待するところであります。

さて、2期目の公約に産業の振興をあげました。中でも、商店街の活性化にうってきた振興策も今一つ、ともありました。私も今回で3回目の商店街活性化に向けた質問になりますが、実に悩ましい問題が山積しております。とかく語られるのは「時代の流れについて行けない」とか「車社会だ、駐車場がない」「量販店には太刀打ちできない」衰退していく理由付けはいくらでもあります。どの人も、人口減少、後継者がいない、買い物客の減少、いずれシャッター街になると先を見据えて話し合っているのが本音のようにも聞こえます。まったく寂しい限りではありませんか。夢も希望も語られない、今そんな現状です。

これからどんな施策を打って出るのか、誰もが注意深く見つめていますが、町づくりはトップがイメージしたその通りになる、というのが私の持論です。町の姿が予算執行最高責任者が持つ最終決断のイメージの産物のはずです。施策の実施の前に、まずイメージから始まります。商店街の衰退は、すべて町長の責任ではありませんが、個人事業主のマイナスイメージを変えなければならぬ立場からしてみれば、まったく責任がないとは言えないのではないのでしょうか。

商人から町長が出た、何かやってくれる、4年前のあの期待感を裏切ることなく、今蔓延しているマイナスイメージを払拭するような、強いイメージを持って語ってほしいのです。この4年間商店街活性化に向けて、あれこれやってきたことはわかります。しかし、政治は結果です。2期目に入っているわけですから、1期目の結果を踏まえ、無理矢理予算を投入して単発事業を行わせるより、まず3街区を合併させるための仲介役に入り、足並みを揃えることが必要だと思いますが、まず表題についての質問に、その気があるのかないのか、ずばりお答えください。

商店街合併のメリットとしては、具体的活性化策を実施するにあたり、予算投入に多くの意見要望が反映されやすい、そして同時に研修事業なども開催されやすい、今の3街区状態より予算投入も理解が得られやすい、等があげられると思います。地元にお客が戻って来てくれるような商店街にイメージチェンジをはかるためには、断続的な施策が欠かせません。だからこそまず、最初に取りかかる1つ目の階段が、合併を推進させることにあると思うのです。

今実施しているイベントでも、人脈の連携力強化に繋がりを見せています。良い経験を積み重ねています。小さい事業でも続けていけば必ず伝わるものがあるのですが、もっと勉強が必要だと思うのです。以前の私の質問には、マーケティングがすべてではない、と答弁していましたが、それでは一体何から手を付けるのかと言いたくなってきます。確かにマーケティングがすべてではないことは誰でもわかっていますが、この能力に長けた町が今元気に光り輝いています。

お店では、今何から手を付けたらいいかわからないのです。消費者にお店の魅力が響かない理由を洗い出す方法すら考えたくない心境の中にいます。恥も外聞もなく現状を知ることから始めないで変化することはできないのではないですか。

優先順位にこだわる余裕はないと思います。とにかく勉強しながら動いて修正して更に動く、これしかないと思います。打率10割の決定打を望むような町の構えでしたら、既に勝負あったと申し上げたい。産業振興には本当に勉強が必要です。商工会と相談して専門家を招き、継続学習を今すぐ行うべきです。もう商店街の元気は、限界に来てい

ます。今まで何度もその事は言ってきました。若者イベントやカード会に動きがある今、もっと踏み込んで何かをしないと手遅れになると感じます。当事者である3街区からの出方を待っているようでは、歯車はいつまで経ってもかみ合うことはありません。

この合併という切り口から、何か希望の光が見えてくることを期待して、1問1答形式で議論が少しでも深まればと考えております。

次に2つ目の質問になります。盆踊りをもっと高みに押し上げる舵取りをお願いしたいという観点から、2つ目の質問の概要をお聞きください。

実行委員会もあるのですが、なかなか本音の話ができません。そういった話を、この一般質問の場を活用させていただきたいと思います。

私は、町民が町の自慢は何ですか？と尋ねられた時、「町民が楽しみながら工夫した仮装がとってもきれいで、見ておもしろく、誰でも参加できる盆踊りで、遠くから来てくれた人も喜んで踊ってくれる」と笑顔で答えられる、そんな言葉が自然に出てくる光景を夢見ています。今、町の自慢は、と尋ねられて胸を張って語れる町民が、どれほどいるでしょうか。町民一人ひとりがここで生きていく、そのための自信をしっかり語れることは、すなわち伸びゆく町を共に作ろうという協働の精神に繋がるものと思います。

参加型の仮装盆踊りはどこにでもあります。今の予算で知恵を絞り、スケールの圧倒的規模の大きさにしていくことが、誇れるこの町の印象と大きく関わるものと考えます。

町長は財政健全化が、木で例えるならば幹であると言われました。では根っこは何なんでしょうか。私は信頼関係で繋がっている、町民の心意気だと信じています。コミュニティがしっかりしている町が、これからの福祉に強い町であることは明白です。そのための自助・共助・近助という根っこを強くしてくれるのが、盆踊りのいいところであり、そのレベルをもっと上げることは、将来の町づくりのソフト面での先行投資にもあたると考えられます。

まだまだ道半ばです。しかし、この町が伸びていく可能性を秘めているのは、県を代表する3つの内の1つを担う盆踊りであってほしいと思うのです。この辛い時代に笑顔でみんながこぞって作り上げることのできる条件が揃っているのは、そう滅多にないと思います。こうした先人が残してくれた特徴が、今まさにこの時代に求められている原点です。この笑顔のコミュニティを更に延ばそうと考えてくれることを期待して、この場での質問概要の説明といたします。

(自席に戻る)

まず、商店街についての一問一答方式という形になりますが、前回もやってみましてなかなか難しいものだな、ということで反省点はいっぱいあった訳ですが、今回2回目としてよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、行政として商店街活性化のために活性化策を実施するにあたって、合併さえできていればこれはできるのになあ、といった考えは今までありましたかどうか。町長にお尋ねします。

町長 畠山菊夫 町の事業実施にあたり、各商店街区が合併していればできるのに、またできたのに、ということは今までございません。今後、商店街活性化に向けた町に対しての意見・要望なり、町との話し合いをしていく上で合併して一本化していくのは、非常に良いことだと私も考えております。ただ、各街区の今までの活動等の経緯もあると思ひます。今すぐ合併ではなく、各街区の代表者で組織する会を設立するののも一つの方法かと思ひております。

いずれにせよ、この件については町が仲介するというよりも、各街区の皆さんの話し合いの中で進めていただいた方が良いと思ひております。

10番 畠山金美 合併はしてもらった方がいいということですが、それからその先の話はもうできないと、例えば3街区の出方が決まってから、その次の話はそこからしましょう、ということで受け取っていいですか。

町長 畠山菊夫 おもしろ市場をやるにあたっては、バリュー跡地これも活用の検討委員会ということに進めた経緯がございます。あの時も町主導で、上町・中町・駅前商店街の3街区の皆さんとお話しをしましょうということで立ち上げたわけでもありますけども、ただそれぞれ意見が、温度差があるのは確かでございます。そしてまた集まるには20人程商店街の皆さんにお集まりいただくんですけども、ただ出店となると、これまでも言ったとおり、なかなか出店されておらない、2店か3店しか出店されておらない。町民の皆さん

は自転車か徒歩で来てるんですけども、賑やかでありますけども、なかなか商店街の皆さんと一緒に参加してくれないというのが実態でございます。なかなか方向性が見えない中でやっているわけでありますけども、一つの方向性が見えるためには合併が必要だと私は思っております。合併して一つの方向性そういうものが意見集約できるならば、私は何らかの形で一緒になってやりましょう、という考えは持っております。

10番 畠山金美 ありがとうございます。町長も前向きなお考えだということがわかりましたので、これはさっそく3街区の各会長、役員の方々に相談して話し合いを進めていきたいと思っておりますが、将来的に合併はありき、ということ的前提に話を進めさせていただきたいと思っておりますが、まずこのイベントが人を育てる、という観点から町長のお考えとしては、どういう風なお考えありますか。

町長 畠山菊夫 いま若者イベントやっておりますけども、非常に頑張っております。そして若い人たち色々な事業を通じて成長しております。それが商売にも活かされて、積極的な施策をそれぞれうっていただけたらなと願っております。こういうことをすることによって、人との繋がりもできますし、町民との繋がりもできておると思っておりますので、非常に若い人たち成長しているのは確かでございます。

10番 畠山金美 おもしろ市場も年々回数が減ってきて、「一夜市」ひといちという新しいイベントも生まれてきてますが、やっぱり単発というような言葉を言うと失礼にあたりますけども、継続しているとは言い切れないような事業展開だとは思いますが、これ町長の、町のトップの、まあタイプ有りますけども、単発型だと思う考え方なのか、それとも継続型を好む考え方なのか、ご自身としてはどちらの方のお考えですか。

町長 畠山菊夫 単発とか継続とか私思ってませんけども、ただそういうことをすることによって、何処かでは良い案が皆さんから出てくるかも知れません。いま実際、商店街の皆さんから案が無いわけでありまして。いずれそういうものを行いながら実施しながら良い案が出てきたら、という風には思っております。

10番 畠山金美 なかなかおっしゃるとおり、良い案とは無いと思っております。そのために私は原点に戻って専門家を招いて勉強する、こういう時期がもう既に押し迫っているのではないかなと思っておりますので、当然予算もかかることですので、町のバックアップが非常に大事だと思っておりますが、このイベントが先なのか、勉強が先なのかと問われれば、町長はどのようにお考えですか。

町長 畠山菊夫 どちらかと聞かれればちょっと難しいですけど、いま行っているのは町主導型のものでございます。町が主導していま行っております。実際商店街の活性化については、商工会の皆さんも色々ご意見を出し合って検討されておりますけども、講師を町で招くのか、それとも商工会が主導になってやるのかということ、私は商工会主導の方が良いかなと思っております。やはり町主導となるとなかなかやはり商店街の皆さんは、ついて来れないのかなと、そういう想いがあります。やはり自主性を重んじてやるのも良いかなと思っております。

10番 畠山金美 なかなか先に進めなくて申し訳ないんですが、この商店街今まで伸び悩んで来て、どうしても最後になると、町なりにしてるのや、というようなことに行き着くような、そういう風な流れがあるわけですけども、町長今まで商店街の皆さんから色々な悩み事、苦しみ事、聞いてきたと思っております。そういった話の中で、どのようなものがあったか、お教え願えればと思っております。

町長 畠山菊夫 商店街の方々は、一国一城の主でありますから、自らの動き方や考え方は、あれやこれやと指図されたくない強い誇りをお持ちの中で、それぞれ立場の違った悩みがあると思っておりますけども、特に後継者をどうするかと決めかねている方々は多いと思われまして。

10番 畠山金美 商店街の色々な不満の中の一つにあるのは、寄付ばかりもらいに来るけど、町から何にも物買ってくれない、といった事が聞かれるわけですけども、地域活性化助成金制度というものがありますけども、縛りが緩んで商店街からも買い物しやすい縛りになったな、と思うんですが、あの地域活性化助成金、あれで購買が町の方にどれくらいプラスになったかというのは、当局の方でだいたい把握してますか。

総務課長 渡部博英 地域活性化助成金4万円ですけども、そのうちの1万円をまず食料費に充てること
ができるということで、各町内の方で食料費の方に予算1万円を使ってるようでござい
ますけれども、金額的には把握しておりません。

10番 畠山金美 せっかく町民よりの良い柔らかい施策になってきてるわけですので、消費者の動きと
いうものもある程度見極めながら、これからも施策を展開していただきたいなど、
そのように思います。

最後にこの1問目の質問に対しては、町長の考える近い将来の商店街のイメージ、こ
れどのようにイメージされているのか、よろしく願いいたします。

町長 畠山菊夫 商店街のトップの思ったとおり、そういう風になればと言いますけども、ワンマン経
営の会社でさえ、なかなかそうなるものではありません。多くの一国一城の主からなる
商店街は、それぞれの商店の考え方や動きの集積から、その基礎となるものが出てくる
ものと思っております。世の中が拡大基調の時は、前へ前へという強い方向感があった
と思えますけれども、今は景気低迷の中で物の過剰感もあって同じ方向を打ち出すこと
は、なかなか難しくなっていると思っております。なので商店街が同時に繁栄するこ
とを望むものではありませんけれども、よくありそうな可能性としては、点在する有力な商
店が一層強くなることで周辺に好ましい影響を与える、そのような町、商店街になっ
てくれたらなと思っております。

うちの方では今、畠栄さんが非常に頑張っておられます。もう一つのお餅やさんも、
相乗効果が出てるとおっしゃっております。また、土曜日曜になると、畠栄さんの駐
車場にあのとおり沢山車が入ってきますけれども、周辺の商店の皆さんもそういうお客
さんを引きつけるような商店街作りをしていただけたらな、とは願っております。そ
ういうもので相乗効果を狙いながら、取り組みながらいくのも一つの方策かなと思っ
ております。

ただ商店街のみなさんは色々な個々の考え方があります。行政からどうのこうのとい
うのはなかなかできないわけで、将来のイメージとしてはなかなか難しい点がございま
す。

10番 畠山金美 ありがとうございます。1問目の質問に関しては、3街区の意向がしっかりすれば
合併は応援したい、という町長の考え方がはっきりしたということです。まず行政とし
ての支援の苦しさ、どこまで話ししたらいいのか、立場上の苦しさもよくわかります。
商工会と商店街が連携して、この合併の動きについて向かっていければなど、強く期待
するところであります。

次に第2問目の、盆踊りについてであります。これは盆踊りへの手の打ち方で、伸
びるも縮むもかなり影響力あるな、と思っております。今後どこまでどうしたいのかと
いう明確なお考えがありましたらよろしく願いいたします。

町長 畠山菊夫 言うまでもなく、一日市盆踊りは自由に仮装して歌いながら踊るといのが特徴で、
見る踊りというよりは参加型の踊りであります。近年、盆踊りの参加者・観客数共に横
ばいの状態が続いております。いきなり圧倒的規模の大きな盆踊りを目指すのではなく、
まずは参加町内を増やす、より多くの町民の方から盆踊りに参加していただく、楽しく
歌って踊っていただく事が大事であり、その雰囲気観光客の増加にも繋がっていくと
考えます。

町民全体で盛り上げる、これがご質問にあります自助・共助・近助という根っこを強
くするのが盆踊りで、そのレベルをもっと上げることになると思っております。

10番 畠山金美 ということは、町長のお考えとしては、盆踊りはただ踊ってご苦労さん、という盆踊
りではないと、もっと深い意味があるんだというところで、認識はいま私の質問の認識
とだいたい共通してると受け取ってよろしいですか。

町長 畠山菊夫 はい。

10番 畠山金美 私はできれば秋田県3大盆踊りの1つで揺るがないでと、ただ五城目の方が見る人も
踊る人も多いという話をする人もいますんですけども、これでは八郎潟は3大盆踊りの1
つという、ある程度のプライド的なものも関わってくる問題ですので、やはり五城目さ
んには申し訳ないんですが、五城目さんを圧倒するくらいのそこまで育て上げる気構え

をほしいわけですね。その為にもっと具体的な目標設定していただかないと職員も動けないし、ましてや観光協会ようやく若い人が入ってきて、戦力になりつつあるところに、やはり舵取り役の明確な目標設定がないとなかなか進んでいけないものですから、今のお答えですと従来どおりの展開なんだなと、そういう風に思っております。

ですからまず第1は、何処へ向かうか、これをもうちょっとはっきりと具体的なお言葉をいただければありがたいですけども。

町長 畠山菊夫 急に爆発的に増やすということが可能かどうか、今まで何年もかかって検討委員会、その中で議論されてきました。要因の1つは人口の減少があるかと思えます。踊り手が少なくなったのは。それを取り戻すためには、やはりできれば八郎潟町内全域の町内会にお願いしながら踊り手をお願いするとか、今までもそういう対策は行ってきたわけでありませけれども、爆発的に増えるということは、なかなか難しいわけでありませ。

今、保存員の皆さんも色々工夫されまして、町内の方々に踊りを教えたりしながら、町内の方々も参加されております。一つひとつの積み上げで踊り手を増やしていくような施策を講じるよりないと考えております。爆発的にと言われましても、今は策が無いような現状でございます。

10番 畠山金美 勘違いされてるかもわかりませませんが、私は来年から爆発的に増やそうと言ってるわけではなはなは。ただ進む方向性が、もっとこう張り合いのするような具体的な姿がイメージできるような目標を語ってもらいたいなと思ってる訳なんですけど、その中でこれ以上大きくなったら困るというような、本音としてもし当局が思っているのであれば、その辺をまたお聞かせいただければなと思っております。

町長 畠山菊夫 今まで話したとおりであります。困るのであれば踊り手を増やすことは考えませ。

10番 畠山金美 当局、今まで大変難儀して、毎年同じ事の繰り返しできたのではないということわかりますが、これどうしても観光協会とか民間協力隊とか、そういう戦力がなはなは伸ばすこと不可能ですので、今年観光協会にもっと積極的に働きかけて動いてもらうような展開あるのかな、と思っていたのですが、特に打ち合わせもなく本番終わってしまいましたけれども、これは事務局サイドとしてどのようなお考えだったのか。

町長 畠山菊夫 何をなさるかということは、観光協会で皆さんがお決めになることであって、何度も言っておりますけれども、行政からあれやってください、これやってくださいということは、なかなか難しいと思っております。

観光協会に今、盆踊りの中の仕事もありますけれども、そうした中で観光協会そのものが盆踊りにもっと何をしたらいいのかということ、自主的な判断でおやりになっていただけたら、案を出していただけたら、それが最もベターだと思っております。

色々、検討委員会などでも毎年もんでいることを、肅々とやっているわけですけども、なかなか伸びていかないのが現状であります。そういう面では、私も反省しなければなと思っております。

10番 畠山金美 町長のおっしゃることは当然わかってませ。もっともだと思っております。でもやはり事務方としては、そういった顔をつきあわせて腹を割って色々語り合う場をセッティングしてもらおうのが、事務方の大きな役割の1つではないのかなと思う訳ですな。やはり面と向かって物事言わないと話進んでいかないし、逆にそういう意味では観光協会から声が出てくるという考えではなくて、積極的に場をセッティングしてもらって色んな人の発想をくみ上げるという方向で、是非動いてもらいたいなと思っております。

まず実行委員会でも、こういう話なかなかできないので、こういう場で話しさせてもらってますけれども、是非とも盆踊りに関しては力を入れて、民間協力隊を引っ張り上げるような思い切った策も必要ではないかなと、ただ下からくるのを待ってるということでは、なかなか進歩は難しいのかな、そう感じております。

最後の、未来づくり協働プロジェクト、これ私も質問の中に入れてませるので、この進捗状況お聞かせいただければなと思っております。この後、伊藤議員さんからも質問あるようですので、私としては、進捗状況だけお聞きしたいなと思っております。

町長 畠山菊夫 盆踊りに関してのことでしょうか。

10番 畠山金美 盆踊りというよりも、プロジェクトの進行の中に盆踊りが入っていなければそれで結構ですし、まずプロジェクトの進捗状況ですね。

町長 畠山菊夫 盆踊りと思って答弁しますが、町民からのアイデアの募集を、町ホームページ、町広報で広く行いましたが、一日市盆踊りに対するご提案はありませんでした。また役場内で設置されているプロジェクト委員会でも、一日市盆踊りをテーマにした提案はありません。

畠山議員さん前回議会の中で盆踊りを是非進めて、といったことで期待はしておりますが、ご提案がありませんでしたので、その点付け加えておきたいと思っております。

10番 畠山金美 その他に進んでるような内容のものは。

町長 畠山菊夫 あとの議員さんのご質問の中で、お答えしたいと思います。

10番 畠山金美 はい、分かりました。以上で終わります。

議長 小野廣 これにて10番 畠山金美君の一般質問を終わります。次に、5番 近藤美喜雄君の一般質問を行います。

5番 近藤美喜雄 それでは私から、通告どおり2点についてご質問したいと思います。

最初の1点は、通告どおり町の経済総生産額の現状をどのように解釈するか、こういう風なことでございまして、先に発表された平成21年版の「あきた100の指標」これを基にして感じたことをご質問させていただきたいと思っております。この中で、人口や産業、生活などの関連指標が発表されておりますけれども、特に人口の減少は秋田県の中でも、あるいは各自治体の中でも非常に大きな問題になって、それを介する色々な問題が出てくる、こういう風な事に結果的にはなるかと思っております。

その中で特に秋田県の生産年齢人口の割合、15歳～64歳という設定されておりますけれども、60%を切った、こういう風な事は全国的にも非常に大きな割合となっております。一方65歳以上の老年人口は29.5%で全国トップ、それから全人口の平均年齢も49.3歳と全国1位、1人当たりの所得は235万円と低レベルでありました。

この指標は、県が主要な統計よりまとめられたこの指標そのものは15年前と比較して作られておりますけれども、その中で抜粋しながら質問させていただきます。更にまた県民経済の、市町村民経済計算推計によりますと、この推計も各種データ指標に基づいて町村毎に案分しながら推計したものと説明されておりますけれども、本町は1人当たりの総生産が下から2番目、南秋管内でも最下位という状況であります。そこで、これらの状況を踏まえながらテーマの1については、ご質問させていただきたいと思っております。

それからもう1点の、日本海国土軸の実現に向けた運動、この関係でございまして、このテーマについては東日本大震災における日本海側への代替国土軸構想、この運動について6月25日に本町議会は町長の賛同を得まして、町長を先頭に国に要請活動を行ったところでございます。

日本海側のインフラ整備を進め、人と経済の流れを活発にすることは、東北日本海側地域の振興にとって最大の課題だと私なりに考えております。しかし、国にこの問題を取り上げさせるということは大変な困難な問題でございまして、簡単にはいかない至難の技だろうと思っております。しかし常に強い意識を持って、日本海側関連自治体が一体的に働きを強めていくことが何より大事な事だと考えているところでございます。

タイミングいいと言いますか、前もって取り組んでいるところであったと思っておりますけれども、7月20日に全国知事会から「日本再生デザイン」中間報告の発表がございました。これは、いわゆる東日本大震災を受けての全国知事会の取り組み、というようなことでございまして、7月に秋田市で開かれた全国の知事会、ここでその話題が取り上げられて取り組むことになったという風なことでございまして、本町が国の方へ要請をしたあとの出来事だと思っております。

ただ、そういう風な単発な各自治体からの意見書の提出やら要請やらは、既にあったわけでありまして。この全国自治会の狙いというのは、防災力強化、あるいは地域再生を目的に次世代成長モデルを目指して行われている、というようなことでございまして、現在発表されたのは中間報告、この秋までには成案にして、いわゆる国に提言したい、

こういう風なことのようでございます。

この中に従来の太平洋岸のいわゆるベルト国土軸、これがあつた訳でありますけれども、全国知事会で新たに持ち上げられているのは、いわゆる日本海国土軸。それからまた東海から四国、九州にかけての新しい太平洋新国土軸、これら全国的な規模のデザインということになるかと思ひます。

大変大きな公共事業というような事にもなろうと思ひますけれども、これを実現するというのは大変至難な技でございますが、当然国民的なコンセンサスも必要になってくると思ひます。ただ仮に提言どおり事が進まないにしても、本県関連における高速道、拠点港湾整備、新エネルギー供給整備などの関連に於いて、部分的に事業が優先配分されることも考えられますので、将来大変大切なテーマだと思ひている所でございます。

国に対し既に意見書を本町並びに本町議会が提出済みではございますけれども、この後の運動につきまして町長の考え方をいただきたい、こう思ひてる所でございます。取りあはず自席の方で質問させていただきますと思ひます。

(自席に戻る)

具体的な質問ですけれども、テーマの1つ目は、1)人口減少と少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が更なる経済活動の縮小や税収減を招く、というような、危惧される問題でありますけれども、県が発表した秋田県の平成21年「あきた100の指標」で今後最も懸念されるのが、生産年齢人口の減少ということのようでございます。これが生産性の低下、県民総所得の低下を招き、税収減にもつながる、あるいはまた関連しながら社会保障費の負担割合の増加を招く可能性がある、このような事があると思ひます。新聞の指標の発表記事の中には、本県のいわゆる「縮む経済基盤」という大きな見出しが付けられておりました。何となく分かるような気がいたします。

これと関連しながら、この指標に新聞記事に、県内における市町村別のデータは示されていない訳でありますけれども、本町の状態はどのように町の方では把握されているものかどうか、課題をどのように捉えているものか、そこいら辺について、もし町の方の考え方があれば、まず最初にお伺いしたいと思ひます。

町長 島山菊夫

「あきた100の指標」では、本町の生産年齢人口が58.1% 3,937人で、全県25市町村中6位と比較的多く、また老年人口は31.3% 2,117人で19位と比較的少なくなっております。平均年齢が48.6歳で全県では15位と比較的低い年齢となっております。また人口増減率をみると、県平均マイナス1.04%下回る、マイナス0.56%で全県では3位と少ない人口減少率となっております。これは死亡率が人口1,000人当たり11.8人で、全県では22位と低い結果からだと思われれます。しかし出生率をみると人口1,000人当たり4.7人と全県では19位と低く、また婚姻率も人口1,000人当たり2.5人と全県で21位という低い結果となっております。

このことから、本町の課題は少子化対策であり、人口減少を食い止めるために様々な施策を講じることだと考えております。

少子化対策としては、結婚祝い金事業、学童保育対象学年の拡充、サマーキャンプなどの中央児童館事業の拡充、今年度から学校給食費の無料化事業、婚活事業「八郎湯de愛サポート事業」など、様々な事業を展開しております。また、子どもに対する福祉医療制度の拡充として、医療費の助成を今年度から0才児から小学校6年生まで拡充しております。これらの事業については、すぐに成果が現れる事業とは言えませんが、今後も継続して行きたいと考えております。

人口の減少や若者の引き止め策とその評価は、と云うことですが、人口減少の速度を緩めるには、出生数の増加を図らなければなりません。対策としては、安心して結婚・出産・育児を行える環境の構築が必要であります。町では、少子化対策、子育て支援の各種事業を実施しておりますが、今後も他自治体で効果のあつた事業などを参考にしながら、本町にあつた少子化対策の導入を検討して行きたいと考えております。

また、若年人口の県外流出を防ぐため地元企業の活性化と、粘り強い企業誘致への取り組み等を通じて、地域における安定した雇用を創出していくことが欠かせないと考えております。本町のみ問題だけではなく、広域的に捉える必要があると考えております。広域市町村で協力して条件整備をしてアピールしていくなど、企業が興味を示す広域的な環境づくりも、今後重要かと考えております。

5番 近藤美喜雄 只今、町長の方からご答弁いただきました。一問一答の形が、私の方の原稿がきっちりしないせいか質問と答弁が前に入ったり色々あるので、それはそれでいいんですけど

も、ただ、いま町村データの紹介がありました。非常にこれは私はちょっと把握してなかったので、良いなと思って聞いておりました。これはこの後また参考にさせていただきたいと思います。

ただ少子化対策、あるいはまた人口減少対策と言われる事業は色々やっておりますが、ただ他の町村もやってるし、そろそろ私共の方でもというようなことあるけれども、住民感情からすればそれも大事です。ただ問題は、その結果がどういう風なことになってるのか、成果が上がってるのか、あるいは評価は非常に難しいかも知れないけれども、そういう風な客観的な評価を交えながら評価をしながらまた前へ進んでいく、ということも必要かと思っておりますので、この点についてはいかがでしょう。

町長 畠山菊夫 色んな取り組みの中で、すぐに結果がでるものと、でないものがございませうけれども、できるものからやっけて行こうとして今事業進めていっているので、この結果がこの先何年か出てくると思っておりますので、成果を見ながら対応したいと思っております。

5番 近藤美喜雄 そうするとちょっと前の方に進みたいと思っておりますけれども、次に働く場所がない、あるいは事業所の減少は更なる人口の減少を招く、将来町はどんな姿になっていくか、八郎潟町は当然人口も減少してるし、昨日、町長が敬老式の時に、かつて八郎潟が8,400人の人口であったと、最盛期の頃は、我々も何度かそういうことに絡んだこともありますけれども、10,000人を目指す町づくりで良いのかどうか議論をしたこともありました。ですけれども、それはやはりピークでありまして、その後ガタガタと下がってきたわけでありませうけれども、この後もずっと下がる傾向にあるわけでありませう。そういう風な中で、町が将来どういう風にしていくか、どうなっていくだろうか、ということが当然出てくる訳でありまして、今のまま続けて行く事は不可能になってる可能性があります。そういう風なことを考えると、この後の町づくりの根幹というものが非常に大事になってるわけでありまして、それらを踏まえて関連しながら2つばかりしたいと思っております。

1つは、質問書にも書いてありますけれども、市町村民経済計算推計によりますと、本町の生産額いわゆる一人当たりの生産額ですけれども、これデフレ経済下にあるとは言いながらも、最下位クラスというデータがあります。これは一体何が原因か。1人当たりですからいわゆる大きい市とか大きい町と比較して総体的なものではなく1人当たりですから。これは何が原因と考えられるか、そこら辺町長もし把握していればお願いしたいと思っております。

町長 畠山菊夫 平成21年度の本町の総生産額は147億9千8百万円で、人口1人当たりの総生産額は218万5千円となっております。これは前年度と比較して、マイナス1.2%でこの要因は建設業の減少によるものとなっております。また産業別では、第1次産業では農業の減少によりマイナス7.0%、第2次産業では製造業の影響によりマイナス5.3%、第3次産業ではサービス業の減少によりマイナス0.4%となっております。

本町の総生産額が低いのは、会社が少ないこと、農業収入が低いことがあげられると思っております。

本町は事業所数が少なく、個人事業所比率は68.4%と全県で1位となっており、今後益々事業所が減少する可能性が高いと考えております。雇用の場がなければ、若年人口の社会減が先行します。その結果として出生数の減少につながり、自然減が加速するものと考えます。従って、年齢構造のバランスを再構築するためにも、社会減に対して歯止めをかける必要があり、若年人口の県外流出を防ぐため、地元企業の活性化・企業誘致などの取り組みを通じて地域における安定した雇用を確保することが重要だと考えております。

いずれにしても、人口減少・少子化の問題は、基本課題であり、産業振興や雇用創出、子育て・教育力の強化、結婚や出産の障壁を取り除く社会環境の整備などを総合的に推進しなければならないと考えております。

5番 近藤美喜雄 更に質問したいと思っておりますけれども、そのような状況で、いま質問と答弁の中で色々推測できるわけでありませうけれども、雇用が減っていわゆる少子高齢化、あるいは生産年齢人口が減少するというような、この傾向の中でどうしても我々が秋田県内の数字と比較するわけですが、秋田県はどちらかというと全国的には当然低レベルでありまして、その中で更に本町がどういう位置にあるかということが問題でありますけれども、このいまの経済計算推計によりますと、県内の全市町村の中で21年度前年度比較で、1人当たりの生産が落ちたのは11市町村あった、本町の場合もそれに入っておりまして、こ

ういう風なことがいま町長から原因としては考えられる、とありましたので、私もだいたいそのとおりだな、と思っているところでございます。

次に、そのためにどうあるべきかということに若干触れたいと思います。構造的な分野で町が対策を講ずるべきことはないか、町長2期目の感覚に期待したい。いま町長2期目に入りまして意欲を新たにして頑張る覚悟でいるだろうと思いますけれども、そのことを一つ伺いたいと思います。

誰もが住んでみたい町、若者の定着できる町、そして将来ここで暮らす町民を元気にするために何をなすべきか、私は概括的には、もう一度町のこれからの在り方というものをもうちょっと検討してみてもいいのではないかと、ということで質問しているわけですが、専門家のアドバイスもいただきながら現状を厳しく分析して、構造的、根本的対策として何が必要なのか、という風なことに視点を置かないといけないのではないかと、ただ単に単発的な事業をやるかやらないかという風なことを、うちの方もこんな事やるか、という風なことの観点でなくて、やはり考え方の視点をもう一つ変えてみる、ということからすれば、いま話したような、いわゆる経済的な関連、こういう風なことから町は将来どうあるべきか、このままだっていいのかどうか、ということの視点が出てくるだろうと思いますので、そういう点で町の総力を挙げたこの後の町の在り方、どうあるべきか、対策を講ずることはないのかどうか、ここいら辺についてまず最初に町長ありましたら。

町長 畠山菊夫 第5次基本構想は、平成18年に策定されております。中間年である平成23年に見直しを行いました。近藤議員さんご指摘のとおり、現状の課題は多いわけですが、基本計画に基づき各種施策を着実に実行することが町民の幸せに繋がるものと考えております。

また、時代の変化を読み取り、基本計画に主要事業として位置付けのない事業であっても、今日的課題として取り組みが急がれるものは、議会の皆様のご意見を聞きながら進めることが重要だと考えております。なお、大規模事業等の実施の際は、プロジェクト委員会等を設置し、町民の意見・専門家のアドバイスをいただきながら進めることも検討してまいります。

基本構想の根幹的見直しが必要ではないか、ということでありませけれども、第5次基本構想の後期計画がスタートしておりますが、平成23年で見直しをしており、今後、実施計画のローリング等でさらに現状と課題を分析し、自分の施策も反映していきたいと考えておりますので、今の所、根幹的な見直しは必要ないと考えております。

5番 近藤美喜雄 ただいまの答弁の方もちょっと、もう一度私の方が後から確認するかなと思った所に入った訳でありますけれども、まあよろしいわけですが、町長は今の状態であるいはまた見直しもしながら後期計画を進めている、というようなことに入っているわけでありまして、ただ私が危惧するのは、それで本当に何て言うか具体的な事業なりはそれでいいのかも知れません。ただ先程来言いますように、経済的な構造の面で町が手を差し伸べるもの、あるいはまた、てこ入れするもの、こういう風なものがこの分野で、この基本構想の中で出て来ないのかどうか、特にこれ18年当時、出発点でありますので、時代的にもかなり相違があるし、そういう面からすると今の町長は、それに代わって新進気鋭で出てきたわけでありませから、どこか前町政の引継ぎが根幹にあるので、やはり町長の意向が割と繁栄されていないのではないかと、ただ決められている構想そのものは大事にしないとイケない、ということは先行しているのではないかと私の懸念がありますけれども、その辺町長いかがでしょう。

町長 畠山菊夫 確かに平成18年、前政権の中で行った計画でありますけれども、当時は私も議員でありました。議員の了解を得て行った事業であります、これを根本的に変えるということは考えられないわけで、23年見直しをかけました。そうした中でも必要なことがあれば、これは積極的に私はやりたいと思っております。学校の給食費もそうした中で行った事業でございます。庁舎内で色々施策については揉んでおりますので、必要なものに対しては柔軟な対応をしながら予算を付けながら進めたいと思っております。

高齢化と人口減少により、歳入の根幹である税収も必然的に減少していきます。また、行政財政運営は年々厳しくなるのは確かでございます。従来補助的な支出による町づくりは限界が来るものと思っておりますので、それには限られた財源と人材で積極的に対応しなければと思っておりますので、そういうことで今後進めてまいりたいと思っております。

5番 近藤美喜雄 第1点目のポイントについては、最後にしたいと思います。というのは質問の中には書かれていません。現在の状況からちょっと一言申し述べたいと思います。平成18年と比較した資料の中で、町の財政の関係でありますけれども、町債は5億5千万であります。これはもっと減ってるのではないかと私も調べたんですけども、完全にその時からストップしてるわけではなくて、借入をして償還して、ただ利払いの高いものは変えてきてるということがありまして、繰上償還も若干ありますけども、いずれ14%程減少で18年度から比較して、そういう風な状況になってます。

それから、もう一方の見方は交付税の関係です。地方交付税の関係は一体どうなるのか、18年頃は合併しないとやっていけないかも知れないという風な、後から押されたような雰囲気がありまして、全国的に合併が急速に進んだわけがありますけども、18年から比較すると26%交付税は低いというわけです。これは大変大きな数字でございまして、18年以降の毎年の数字からすると特出してあります。こういう風な状況。

それから、もう既に今決算議会でも出ておりますけども、基金総額は16億円に達しているという風な状況がございまして。いわゆる1番懸念されておりました実質公債費比率は14.1%、将来負担比率は46.3%まで減少してるという風な、非常にフットワークが良くなったという所でございまして。ただこれは考えようでありますけども、18年当時から予算の全体額総額というのは右肩下がりです。ただ財政内容は良くなってはいるけれども、いわゆる予算規模が小さくなっていて決算なってるという状況ですけども、これが何を示しているのかというのが気がかりで、別に私いま研究してるわけでもないんですけども、入ってこないで、あまりお金も使わないで、という状況のことを指してるのか、ちょっと分かりませんが、そういう風な状況であります。

これらの状況を踏まえて、財政的には見ようによっては良くなったと、こういうことなんですけども、私が先程来質問しているように、町が財政的に元気になったとしても、町民一人ひとりが経済的に豊かでない、町の状況で町民が良くなったり悪くなったりしてるわけではない、その視点があるんですよ。ですからやはり町民の豊かさというのは、経済的な豊かさ、そして一生懸命稼いでお金を家庭に持ってきて税金を納めると、いう風なことがかなり良くないと、本当の元気にはならないんじゃないか、ただ楽しくやれば良いということではないし、福祉に手当てをして歌ったり踊ったりしてればそれで良いというもんじゃない、というようなことからすると、大きな考え方になりますけども、稼がず使わずということは、これは社会の流れとしては非常に悪いわけでありまして、それを何とかできないものかなと考えてる訳でありまして、町づくりの視点の一つとして、町長は今、長期構想もこれで行きたいということでは分かりました。分かりましたけれども、この後そういう風なこともひとつ頭の中に入れて、機会ある毎に対応を検討していただきたい、こう思ってる所です。町長も2期目になったのでその辺の意気込み、もしあれば聞かせてもらいたいと思います。

町長 畠山菊夫 町民の幸福度、これが1番大事だと思っております。ただうちの町の人口規模6,500人からいうと、なかなか過疎債が適用できない自治体としては、大きな事業を起こすことができないわけでありまして。ただ、6,500人規模というのは、一つの方向性に向かうにはちょうどコンパクトで良いのかなという感じもいたします。ただ町民の幸福度がどの部分にあるのか、これについては、いま分からない現状であります。その点については今後の課題として、困っていることとか、どうしてもやらなければいけない、こういう物には積極的に投資をしていきたいと思っております。これからでございますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

5番 近藤美喜雄 そうすれば1点目の質問は、以上でございます。ありがとうございます。

2点目の質問をさせていただきます。先程、概要説明をしておりますけれども、具体的には、国に対する全国的な要請活動、働きかけはどのように見ているか、ということでございます。この日本海国土軸の問題については、先程来言いましたように、全国の知事会でも優先的に取り上げられておられて、ただ国がそれを取り上げてるわけではないわけでありまして、一つの気運としてはいいんじゃないかと思っております。

この運動実現のため、各自治体でも国に要請活動を行っているようでもありますけれども、東北日本海側自治体において運動があまり見られないように思います。熱意がないのか感心がいいのかどうか分かりませんが、そのように感じられますけれども、町長はどのように感じてますでしょうか。

町長 畠山菊夫 東日本大震災によって、国全体としてのリスク分散やバックアップ体制の必要性が浮き彫りとなりました。日本海沿岸地域を縦貫する「日本海国土軸」の重要性が改めて再

認識されております。こうしたことから、災害に強い国土づくりの観点からも、日本海国土軸の形成につながる、道路網や鉄道網などの早急な整備が必要と考えております。

本県においても、日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンクの早期解消や日本海側と太平洋側を結ぶ物流ルートの整備、また奥羽本線・羽越本線の高速化など、高速交通ネットワークの確立が急務となっております。今後も、県・他市町村と足並みをそろえ、早期実現に向けて要望してまいります。

5番 近藤美喜雄 町長の感想が今述べられましたけれども、この問題は間接的に非常に大事だというのは、例えば工場誘致の問題ひとつ捉えても、今までの状態では秋田まで工場がくるというのは、なかなか至難の業で、でもこれが日本海国土軸の一つの流れができますと、しかも太平洋側との交流がより盛んになりますと、経済の流れが変わってきますので、そういう面からすると、いま我々が抱えているような雇用の場、工場誘致とか具体的な問題についても光があたってくるような可能性がありますので、この問題は非常に大事にしなきゃいけないなと思っております。

町長の考え方もだいたいこういう風な状況のようでありますけれども、ただ私は、いま秋田県内における自治体の状況というのは、この問題に対してあまり見えません。やはり私どもの町で意見書を国に提出しに行った、議会広報等で見てる町村もあるかとは思いますが、この運動を秋田県、特に東北日本海側、その中でも秋田県の動きというのを、もっとやはりこの地域の大きなテーマとして捉えていただきたい、という考えがありますので、そうなりますと、町長が機会あるごとに発言などしていただいて、また幸いにも井川の町長さん全国的にも活躍されてる人でもありますので、という風なことを色々活かしながら、町長に是非リーダーシップの一躍を担っていただきたいと思っておりますので、いかがでしょう。

町長 畠山菊夫 日本海沿岸東北自動車道については、全線整備されることにより、東北縦断自動車道と共に東北を縦貫するダブルネットワークが構築されます。日本海側地域の産業や観光などの活性化と災害時における広域支援の強化が図られることから、日本海沿岸東北自動車道早期建設期成同盟会等でミッシングリンク解消に向けて国に対し強く要望しております。今後も、秋田県内の高速交通体系の整備促進に対し、県、近隣市町村と連携を取りながら早期実現のために私も務めたいと思っております。

5番 近藤美喜雄 ご答弁どうもありがとうございました。例えば私の質問もそうですけど、それから前の方の質問もそうですが、町がある程度大きなテーマに対して考え方を巡らすという時には、例えば今の日本海国土軸の問題にしても、全国の知事会知事さん方は専門家でもないし、専門家なり大学の先生を交えたレクチャーの中で色々練っているわけでありまして、そういう風なことからすると例えば商店街の問題にしても産業全般の問題にしても、町民広く向上させるための手立てということ等についても、同じように我々の能力だけではできないので、やっぱり専門家のアドバイスなりレクチャーなりをいただいて議論していく考えでいく、ということが大事だと思いますので、そういう意味からしても、これはまたひとつよろしく願います。以上であります。

議長 小野廣 これにて、5番 近藤美喜雄君の一般質問を終わります。
次に、7番 北嶋賢子君の一般質問を行います。はい7番。

7番 北嶋賢子 7番 日本共産党の北嶋賢子です。
まず始めに、今日の天気予報は30度を超えるような予報でした。それでも今朝の三倉鼻の国道の温度計は、18度台となっていました。比較的涼しい朝でした。この夏の暑いせいもあって、今年の我が家のスイカは大豊作でした。孫たちのスイカ割りの歓声に、普通の生活がいかに幸せかを噛みしめた夏でもありました。

さて3.11から1年半経ちました。ゆずやびわの実がたわわに実る夫の実家は、蒼氓の中いまだに放射線の線量が高く、先祖の墓参りはできませんでした。畳にはキノコが生え、タンズの中にまでネズミの死骸があり、富岡町の駅舎さえ津波で流され、原発事故でゴースタウン化した街、津波は天災です。でも原発は人災です。東京電力からの個々への補償は、遅々として進んでいけませんでした。地方自治法第2条1項に、地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全・健康及び福祉を保持することとあります。八郎潟町民6,500人の長として、町民が右往左往することのないように、この先の4年間にご期待をしたいと思います。

3項目の通告をしてございます。今回も前回同様に、一括質問一括答弁として提出を

しております。1番から参ります。

1. 八郎湖の水質改善対策は

①今年の八郎湖の汚染は、かつてないほどに酷く、県・産・学の近隣町村の連携で水質改善のための緊急会議の呼びかけを、ということで通告をしております。

ある日のこと、私たち夫婦が八郎潟町の町民だと言いますと、久しぶりに八郎潟を見たら、その汚れていること、こうする為に干拓したんじゃないのに、このように言った方がおりました。その方は広島の人でした。最初の赴任先が八郎潟の干拓工事だったそうです。そして最後の仕事が、森吉のダム工事でした。その間、地球の裏側まで行って来たこと、俺の仕事の人生は秋田に始まって秋田に終わった、と言ってました。干拓当時の思い出話を、たくさんしてくれました。そして水質の改善は、そこに住む地域の人たちの責任だと言われました。今年の八郎湖の汚染はかつてない程ひどく、琴丘の住民は水が臭くて飲めない、と言ってました。幸い我が町では、高度浄水をしておりますので、その心配はありませんけれども、本当に臭くて飲めないところばしております。

県や産業・学校そして近隣町村の連携で、水質改善のための緊急会議の呼びかけが必要と思いますが、いかがなものでしょうか。

②馬場目川上流部にブナを植える会が発足して20年になります。これまでの植栽で15,000本以上の若木の森が広がっています。1回目のブナの苗木は67cmもの太さに成長しています。川の下流域と漁協など、八郎湖の恩恵を受けている町として、会の活動に積極的な参加と援助を、このように通告をいたしました。20年前、段々汚れていく八郎湖をどうやったら綺麗にすることができるのか。

当時、気仙沼の漁師たちが海を守る為に山に木を植えているニュースが入っていました。八郎湖を守る為に、馬場目川の上流部にブナを植えようということになりました。すっかり杉が植林された上流部、私が高校の頃は、もう40数年前になりますけれども、馬場目岳への登山をするのに、杉沢からトロッコに乗って北ノ又集落を通ったものでした。その頃はまだ、みごとなブナの森がありました。春先などはとても綺麗でした。木の根っこの回りの雪消えが本当に綺麗でした。

「よみがえれブナの森」これがスタートしました。正直5年続かなかないと思いました。始まった当時。先に立っている皆さんの頑張り、すごいものがありました。5年も経つと、関東方面からの参加する皆さんから、予定を立てるのに毎年同じ日に設定して欲しい、11月第1日曜日では日が動くので、毎年同じ日にして欲しい、予定が立てにくいので同じ日にして欲しい、ということで、雨が降っても雪が積もっても11月3日に植栽を行ってきました。とうとう20年になりました。

これまでの植栽で15,000本以上の若木の森が広がっています。1回目のブナの苗木は、太いもので胴回り67cm、そこまでの太いものもありますが、67cmまで成長している木もあります。ブナたちが、今は無理でも子どもや孫たちの代に綺麗な水を八郎湖に注いでくれることを信じて活動しています。何よりも八郎湖の魚たちが喜ぶと思います。漁協など八郎湖の恩恵を受けている町として、会の活動に積極的な参加と援助を要望したいと思います。

2. 平和教育で生命の尊厳を

どうして広島、長崎に原爆が投下されたの？どうして若い命が神風特攻隊として空の彼方に消えたの？何も言えなかった治安維持法下から憲法9条へ。

五城目町の五城館に矢田津世子の記念館があります。彼女は、拷問で亡くなった小林多喜二との関わりもあったことで捕らえられ、受けた拷問が元で亡くなっています。何も言えなかった時代から、今は憲法9条に守られ、自由に活動もできるのに、いじめによる自殺のニュースが報じられるたびに心が痛みます。どうしたら心が穏やかになるのか、心の痛みを和らげるために、私は平和教育も必要かと思っています。

広島、長崎には何度も訪れました。父が特攻隊に関わっていたこともあって、私も知覧には行ってみたいと思います。生命の尊厳を知ること、いじめの解消にも繋がると思います。中学生のグループを募り、広島、長崎、知覧に派遣し学習の場を設けたらいいかなと思います。

3. 浦大町下町通り道路拡幅工事のスケジュールは

要所要所に測量済みのテープがあり、電柱が移設されました。NTT柱も調査に来ました。生け垣が取り払われブロック塀も無くなりました。バス通りなので、集落として一番最初に取り組んで欲しかった部分が、後回しになってしまいました。でも今ようやく取り組んでもらいました。所が、今回の広報の中にも、どこの事業者が入札したのかも載っていません。集落の人たちは、どうなってるのか、途中で止まってしまったのか、説明もないし、という風に今困っている状態です。ですから、この後のスケジュールをお知らせいただきたいと思います。

以上、3項目です。よろしくお願いいたします。

町長 畠山菊夫 北嶋議員のご質問にお答えいたします。
1. について

最初に「県、産、学、近隣町村の連携で水質改善のための緊急会議の呼び掛けを」とのことですが、秋田県は平成19年度に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を申請、認可され、平成19年度から24年度までの6年間で「八郎湖に係る第1期湖沼水質保全計画」の期間と定め、現在に至っております。

その間、議員の言われますように八郎湖の汚染は酷く、町民の皆様には目に見える改善に至っていないのが現状です。しかしながら、第1期計画に基づく各種発生源対策を目標に向け実施し、それぞれの対策について成果や課題が見えてきております。

議員の言われます「県、産、学、近隣町村の連携で水質改善のための緊急会議の呼び掛け」については、県及び八郎湖流域9市町村からなる八郎湖水質対策連絡協議会、あるいは各種研究所・大学教授など専門分野に精通している国内の学識経験者からなる、水質保全対策検討専門部会が、今年5月に立ちあげられております。ほかに県庁内にあります八郎湖水質保全対策委員会や秋田県環境審議会八郎湖水質保全部会、八郎湖研究会などの組織が調整しながら、第2期湖沼水質保全計画策定に向け24年度より検討審議しているところであります。

過去に指定された霞ヶ浦や琵琶湖などにおいても、計画の第6期目を経過中ですが、対策の効果が表れるまでには相当の年月を要している現状でもあります。第1期八郎湖に係る湖沼水質保全計画の長期ビジョンでは、概ね20年後を目途に目標達成を目指しております。

計画は、途についたばかり、改善対策の手段を模索しているところであり、町といたしましては、以上のことから現状の取り組みを維持してまいりたいと考えております。

次に20周年になる馬場目川上流部にブナを植える会についてですが、北嶋議員の言われる通り、馬場目川上流部にブナを植える会では、馬場目川上流部の国有林に、これまで延べ約1万5千本以上のブナをはじめ、ミズナラ・トチなどの広葉樹を植栽したと聞いております。また、昨年5月には、東北森林管理局より長年に渡り広葉樹などの植栽運動を続けていることを評価され、表彰を受けたと聞いております。

本町にとって馬場目川は水道水の取水元であり、会員の皆様の長年の活動に対し、心から感謝申し上げます。ブナが成木になるのは、30年から50年先ですが、この活動が必ずや次世代の子ども達に受け継がれ、緑豊かな森づくり、馬場目川・八郎湖の水質改善につながるものと期待しております。

さて、今年20回目となる「秋田・ブナを植えるつどい」が11月3日開催予定となっております。私も過去何回か参加させていただいておりますが、当日は20年前の植栽地の見学会なども計画されているようですので、町広報10月号に掲載し、町民多数の参加を呼びかけることとしております。

3. について

町道浦大町下町線は全長約1,000mのうち、高岡コミュニティセンターから金栄さん宅までの家屋移転補償のかからない区間延長780mについて、全幅6mの道路拡幅工事を計画しております。総事業費は約9千万円です。社会資本整備総合交付金事業で、昨年度より水路の下流側より着手、4名の方から協力をいただき、工作物の移転補償、用地買収を実施しております。

本年度はこの箇所について、工事を実施します。今後のスケジュールについては、国の交付金の配分に対応しながら、進めたい考えです。郷中の総会、沿線関係者の説明会は実施しておりますが、必要に応じて町内会総会等で事業説明をしたいと考えております。

す。私からの答弁は以上でございます。

教育長 江島廣 2. について

北嶋議員さんの質問にお答えいたします。

教育現場で一番優先される事項は、子どもの命を守ること。そして、そのことを基本に子どもの健やかな成長を願い、知育・徳育・体育を身につけることであります。私たち教育委員会はもとより、教職員もそのことを念頭に置いて指導に励んでくださっているものと確信しているところです。今の子どもたちは、戦争の怖さ、恐ろしさを体験しておりません。だからこそ色々な機会を捉えて、平和に対するものの考え方を語り、諭していかなければならないものと思います。

憲法第9条では、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、戦争・武力による行使は永久に放棄する、となっています。このことは、日本人としての基本理念と考えます。法の遵守も含め、他人と共生できる態度の育成や思いやりの心をもつなどの心を耕し、いじめの解消にもつなげるよう教職員に指示しながら努力してまいります。

一昨年の小学校学習発表会での6年生の「八郎潟にも戦争があったのだ」という内容の劇は、町内での調べ学習をもとに、すばらしいできばえと演出で精一杯の演技が披露されました。参加した方々の大きなため息と拍手が、体育館一杯にあふれていたことは記憶に新しいところであります。子どもたちは、戦争を知らなくとも全然無関心というわけではなく、積極的な学習の現れの一つだと思います。

さらに町長からは、成人式の式辞で、新成人に向かって、皆さんの毎日の平和は、戦争に尊い命を捧げた先人のおかげによるもの、心して自分の胸に刻み、今後の生き方の指針にするようにと述べております。

平和教育推進のため中学生を募集し、広島・長崎を訪れて学習するなどの提言につきましては、今後、本町の子どもたちの実態にあわせ、是非ともその事業が必要という多くの方々の声が大であれば、考えていきたいと思っております。

7番 北嶋賢子

1番の八郎湖の汚染の問題ですけれども、今の状態は県も国も遅かりしだったと思います。かつて環境省に八郎湖の汚染問題で要望に行きました時に、指定湖沼にしてほしいという要望でした。そしたら「県の方で何もいってこないで、なんであなたたちが先にそういう問題を取り上げるんだ」環境庁の役人から、そんな風に言われました。でも実際に汚れてきて、ブナを植える会の中で活動して、これ取り上げないわけにいかないの、環境省に行ったらそんな風に言われ、ですから早急に県の方でも指定湖沼になったので、取り組んでいると思っておりますけれども、これは私はやっぱり遅かりしだったんじゃないかなと思っております。

3番の浦大町の道路の工事の事なんですけれども、村の人が言うには、浦大町には青大将のでかいのがいます。獲物を食べると蛇というのは、ボコボコボコとその部分だけ膨れるんですよ。そうすれば、そういう風になるんだか、と。例えば買収に応じた所は広がる、そしてまた次にいってそこができれば、その部分だけが広がる、だから蛇が蛙食べたときみたいに、ああいった道路になってしまうのか。このような心配もしています。ですから買収した所と、してない所があるもんですから、スケジュールとしてこういう風にやるんだよ、ということを町の方からはっきりしていただきたいと思っております。

2番の子どもたちの教育の問題ですけれども、いま教育長さんからのご答弁いただきました。その通りに育っていきますと、曲がった子どもはできないと思っております。今までのように一人ひとりの子どもを大事に、そして育てていただけますことを要望いたしました。私の質問を終わります。

特別に答弁はいりません。

議長 小野廣

これにて、7番 北嶋賢子君の一般質問を終わります。次に、菊地文人君の一般質問を行います。

2番 菊地文人

ちょうどお昼前の時間となっておりますけれども、もしかしたら若干、前段の方で12時を過ぎるかも知れませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番 菊地文人でございます。議長の発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回の質問は、大きな項目で4つということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それではまず1つ目の質問に入らせていただきます。

1. 町長 2 期目の町政運営・重要課題について

8 月 28 日に告示され、無投票当選を果たした翌日の秋田魁新聞社のインタビュー記事で、1 期目では財政再建として財政健全化を進めて実質公債費比率は県内ワーストから抜け出し、基金も昨年度まで 16 億円台に増やした。それから福祉の充実や国の交付金を活用した事業を進めてきた。それから福祉の充実や国の交付金を活用した事業を進めてきた。との掲載記事がありました。ここに改めて 2 期目今後 4 年間の町政運営の抱負と重要課題について問いたいと思います。

- イ) 湖東総合病院医師確保について、現状と今後の見通しは怎么样了なっているか。また、町として医師を呼び込むための施策はあるのかどうか。
- ロ) 産業振興などの道半ばの課題はまだ多い、との事だが今後の抱負と具体的な構想をお示しください。
- ハ) 人口減少対策についての施策は、どのように考えているのでしょうか。

2. 買い物弱者問題と公共交通整備について

平成 23 年 3 月定例会一般質問でも私が取り上げた質問ですけれども、もう一度お尋ねしたいと思います。

最近の秋田魁新聞掲載の記事によると、農林水産政策研究所の調査では、自宅からスーパーまでの直線距離が 500 メートル以上で車を持っていない買い物弱者と言われる方々を調査しております。全国では約 905 万人、そのうち高齢者は約 350 万人と言われ、秋田県内では約 9 万 7 千人、半数の 4 万 9 千人が 65 歳以上で占めていると言われています。

数字からうかがえるのは、高齢化の進行と共に多くのお年寄りが日々の食品の買い物にさえ苦勞している現実があります。「週一回スーパーでまとめ買いするが、とても疲れる」「本気で考えないと老人は生きていけなくなる」「高齢者が人口の半数を占める時代が見えているから、政策的に本来の商店街を再生してほしい」など、県の調査では痛切な意見、要望も多く寄せられているといえます。

県内では、宅配や出前商店街、買物送迎車の運行など、多様な取り組みが進められています。本町における高齢者からの意見集約をしての状況判断後の対策・施策は、どのようなものなのでしょうか。当局の認識と見解を示してほしいと思います。

また経済産業省では、買い物弱者を応援する 3 つの方法としてマニュアルを作成しておりますが、①身近な場所に店を作ること、②家まで商品を届けること、③家から人々が出かけやすくすることをあげております。

今回、町長自身が再選を果たした抱負では、福祉サービスの充実も掲げておりますが、来年度には高齢者のための公共交通を整備するための、乗り合いタクシー、またはデマンドバスを考えているとインタビューに答えておりました。先程言いました③の、家から人々が出かけやすくすること、との関連性もありますし、私も平成 22 年 3 月定例会一般質問でデマンドタクシーの件を取り上げております。例えば実施主体はどこか、運行業者は、運行エリアは、基本ダイヤは、料金設定など、今現在の町長の基本的構想を示していただけたらと思います。

3. 在宅医療連携拠点事業について

事業の目的は、高齢化の増加、価値観の多様化に伴い、病気をもちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められています。このため、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協同による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す、としております。

事業の必要性として在宅医療を推進するには、医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供されることが重要であり、そのためには在宅医療を提供する病院、診療所、薬局、訪問介護ステーション、地域包括支援センターなど、医療・福祉機関やそこに従事する他職種が連携する必要があります。そのため、多職種が連携できるための体制の構築と実施拠点となる基盤整備を行うことが挙げられております。

事業内容としては、1. 多職種連携の課題に対する解決策の抽出 2. 在宅医療従事者の負担軽減の支援 3. 効率的な医療提供のための多職種連携 4. 在宅医療に関する地域住民への普及啓発 5. 在宅医療に従事する人材育成 であります。

事業の効果として、在宅において安心して療養できる場が提供されると期待されております。

この拠点事業として、潟上市小玉医院が事業管理者として指定を受けたそうですが、町としてこの事業に対して連携・協力をしていく考えがあるのかどうか。もしできないとすれば、その具体的理由をお聞かせ願いたいと思います。また、できるとの考えがあれば係る経費と今後の予定をお話ししてもらいたいと思います。

4. 町消防団と周辺消防団との連携・協定について

全国的にみれば沢山の提携・協定があると思いますが、ある二つの市では、どちらかが火災が発生した場合に消防団の相互応援を行い、災害の防止、鎮圧及び被害の軽減を図り、人的及び物的損害を最小限度に防止することを目的とした、いわゆる「消防相互応援協定書」を交わしております。

応援協定書の内容として、応援地域（範囲）・応援出動（要請）・応援が行われた場合の消防団の指揮権・費用（経費）の負担・協定実施に必要な措置などとなっております。今、消防署の広域合併が頓挫している状態で、お隣の町での火災があった場合には、様々な問題があると伺っております。これを解消するためにも、応援協定を行うべきではないかと思いますが、当局の認識と見解を示していただきたいと思います。

以上が質問の内容ですが、項目が細かいものありますので、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

議長 小野廣 2番 菊地文人君の答弁等は、午後から行う事として、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

(午前11時58分)

(休憩)

(午後1時30分再開)

議長 小野廣 それでは午前中に引き続き、会議を再開いたします。

町長 畠山菊夫 菊地議員の質問にお答えいたします。

1. について

湖東総合病院の常勤医は、9月1日から1名増の5名体制となっております。来春にはさらに1名増の6名体制となる見込みです。しかし、療養病床100床でリニューアルオープンする平成26年度で必要な常勤医11名体制は保証されたものではありません。地方中核病院の医師不足が深刻化する中で、湖東総合病院に勤務していただける医師を増やすこと、いわば医師確保の地方間競争に勝つことが課題でございます。

町単独あるいは町独自で医師を呼び込む妙案はなく、湖東地区が連携して、地域に縁のある医師の情報集めと、地域住民の患者としての啓発活動を行うことが必要であります。医師情報については、情報提供は非常に少ないのが現状ですが、縁ある方が湖東総合病院に来ていただける可能性は常にあるわけですから、呼びかけを続けなければなりません。また、啓発活動については、安易なコンビニ受診等で今いる医師が消耗しないような地域住民の支えや配慮が必要で、これは強化しなければならないと考えております。

次に、産業振興の今後の抱負と具体的な構想についてですが、商工業振興は、事業者の意向や動きという手がかりがあって、そこを大きくするために、国・県・町も含めた公的支援が支えになり盛り上げるもので、外部的なものが事業者の気持ちを変革し導く可能性には頼れないと考えております。地味ではありますが、まずは商工会や商店街と話し合いの場を持ち、手がかりとなるものについては前に進むよう、必要に応じた施策を講じていくつもりであります。

次に、人口減少化対策ですが、県人口が毎年1万人減少する傾向が定着した中で、本町の人口を増やすことには無理があります。現実的には、人口減をできるだけ緩やかにすること。特に、町内から町外への人口流出をできるだけ抑える必要があります。

もう一つは、地域コミュニティの弱体化や管理されない空き家の増加など、人口減による悪影響をできるだけ抑えることも必要であります。そのためにも「産業振興」と「安全・安心な町づくり」を進めることが重要であります。

また本町は、コンパクトな町であることに加え、交通の利便性も非常に高いことから、様々な機会を利用して本町の暮らしやすさ等の情報発信を強化し、町への移住をアピールしていきたいと考えております。ちなみに、23年度から実施している結婚祝い金の実績によれば、夫婦とも町外から移住した件数は5件となっております。

2. について

最初に買い物弱者問題について、昨年12月の近藤議員さんの質問でもお答えしましたが、日常生活圏域ニーズ調査によりますと、一般高齢者の方で「日用品の買い物は主に隣人や知り合いなどに頼んでいる」という方が80人ほどおり、少なからず買い物弱者はおります。また、「主な買い物先」では複数回答ではありますが「町外のスーパーマーケット等」が970人ほど、「町内のスーパーマーケット・小売店」が910人ほどとなっております。

さて、菊地議員さんの質問である今後の対策・施策であります。将来的には、乗り合いタクシーや予約制によるデマンド交通などにより、町全体を網羅した買い物弱者、交通弱者の足を確保したいと考えております。また、6月定例会で報告しました面湯線のバス路線廃止に伴う代替え交通ですが、検討にあたって、地域住民の意見・要望を反映するためにアンケート調査を7月に実施しております。その結果、バス利用者数は少ないもののほとんどが高齢者、いわゆる交通弱者で、利用目的は通院・買い物でありました。

今後、運行エリア、基本ダイヤ、料金設定などについて関係機関と協議し、町地域公共交通会議に計画案を示し、来年4月1日運行に向けて作業を進めてまいります。なお、運行形態については、デマンド型乗合タクシーを軸に検討しております。

3. について

在宅医療連携拠点事業は、厚生労働省が採択モデル事業として、平成23年度から実施している事業であります。平成23年度は全国で10カ所、平成24年度は104カ所採択されており、秋田県では、ご質問にありました湯上市の医療法人正和会小玉医院の他、横手市地域包括支援センターの2カ所が採択されております。

このモデル事業を展開する上で明らかにしたいこととしては、1つ目は、在宅医療連携拠点の効果的な活動のあり方、2つ目は、県及び市町村の役割と連携のあり方、3つ目は、地域における在宅医療・介護の関係機関の連携や、多職種連携の方策を地域で検討する方策、4つ目は、災害時における対応方策などがあげられております。

実は、去る8月9日に事業採択された正和会の担当の方が来庁され、主な事業内容の説明を受けると共に、事業への協力と支援を依頼されております。具体的には4点ほどありますが、1点目が地域の医療福祉従事者による検討会や学習会への参加、2点目が医療・介護の資源マップ作成に伴う情報提供、3点目が在宅医療の機能や役割を地域住民に紹介する、4点目が人材育成事業研修に積極的に参加するなどです。

地域包括ケア体制の構築を目指す本町においても、医療・介護・保健・福祉の連携は大命題であります。特に医療との連携は小さい自治体においては弱い部分でありますので、広域的に医療や介護の資源を活用した連携体制の構築を目指すこのモデル事業へは、ぜひ連携・協力をしていきたいと考えております。

今後の町の予定としましては、9月28日に開催される「第一回多職種合同研修会」への参加を皮切りに、当面は検討会や学習会、研修会などへの参加が主な活動と理解しております。このことから、経費については特段かからないものと認識しております。

4. について

昭和33年4月1日付で五城目町・八郎湯町・旧井川村・飯田川町・昭和町消防相互応援協定を締結しております。協定の内容については、応援の範囲や出動分団数・指揮者・費用負担などが明記されております。

2番 菊地文人 ご答弁どうもありがとうございました。それでは私から一つずつ質問させていただきたいと思っております。

まず始めに、湖東病院の医師確保ということで質問しておりますけども、呼び込むための施策ということで、町長さんのインタビュー記事の中で、町出身者の医師に働きかける必要がある、とあったわけですから、こういう質問をしたわけです。これからは1

1名程必要だということで、6名が確保されているような状態ですけれども、まだまだ順調ではないということです。色んな繋がりをもって呼びかけの方をお願いしたいと思います。前に副町長さんが協議会の会長さんということで、医師確保の関心の推進協議会あったわけですけど、これは今もまだ存在しておりますか。

副町長 桜庭規祥 今もあります。役割としては医師情報の提供を呼びかける、そこまでは聞いておりました。別の活動ということになりますけれども、今の段階で、じゃあ何を活動するかというのは休止しておりますので、この次何をやるかという話になれば、先程町長述べた啓発ですね、そちらの方に重点が変わってくるのかな、啓発ということになれば病院の使い方といいましょうか、医師を守るために病院がどう使っていくかという、そうした事務向けの啓発の仕方、そちらの方に変わっていくのかなと思っております。

2番 菊地文人 ありがとうございます。そういった形ということでありますけれども、これはまだホームページから呼びかけするというような以前のお話でありましたので、たぶんそちらの方もやられていると思いますので、今後色んな情報を集めていただきたいと思います。それから次ですけども、産業振興の関係でございます。午前中に畠山議員さん、近藤議員さんからも関係の似たような事でご質問されておりますけれども、また改めて聞くこととなります。とりあえず、商店街のお話しが先程来出ておりますが、商店街からの呼びかけに応じて協議する場を設けていただいて、商店街からの要望をお聞きしながら町の方で具体的に支援する、予算をとるといような形になると思いますけれども、そちらの方は今後ということでございます。ただなるべくであれば、今後、最近またこの商店街でも廃業された方も何軒かありますので、なるべく早急に話し合いの場を持っていたければ、という風に思います。
たぶん前にもお話ししたと思っておりますけれども、町独自で商品券の発行という風なものも考えていただければな、と思っておりますが、その辺町長さんの考えをお聞かせ願いたいと思います。

町長 畠山菊夫 以前、3町商工会で行っております商品券、五城目・井川・八郎潟一緒に運営した経緯がございます。その結果につきましては、私方には報告ないわけでございますけれども、町独自の発想、これどういう風な券の発行の仕方したら良いのか、ということが一番重要でありますので、今町の方では独自に商品券の発行は考えておりません。どういう風な仕組みがいいのかとなると、これもやはり商店街の皆さんとの協議が必要かと思っております。ただ、商店街の活性化につきましては、やはり組織の立ち上げ、これは検討会でも立ち上げは必要であります。これは町でも呼びかけてやらなければ、とは思っておりますので、早期にそういうものには向かっていきたいと思っております。

2番 菊地文人 ありがとうございます。一応私も商店街関係の方の機関に入っているものですから、また商品券についてのお話しを持ち出したいと思っております。
また産業振興の関連ですけども、これも何人かの議員さんから過去何回もお話しが出ておりますけれども、住宅のリフォームの補助金、県の方が今行ってまして、来年の3月31日まで延長しておりますので、産業振興という面でそういったものが今また改めてお聞きしたいところですけども、消費税が上がるのが目に見えてる状態で、もし住宅のリフォーム等、考えてる方がおれば、消費税が上がる前にもしかしたらという風に思っています。是非、町の方でもう一度検討願えればなと思っておりますが、そこら辺の考えをお願いします。

町長 畠山菊夫 以前からこの事は、お二方の議員さんからもご質問ありましたけれども、他の自治体がやってるからやるというものでもなくて、町の税金をどこに使うかという議論になりますけれども、私としてはこのリフォーム事業には、前に答弁したとおり現在も補助する気持ちは今も変わっておりません。

2番 菊地文人 他の皆さん方も、前からずっと話あったんですけども、改めてということで一応伺いました。非常に残念ですが、町長の考えがそれであればという風に思いますけれども、今日の魁の新聞を見ても、他の羽後町さんですか、500万の補正を出して住宅リフォームの補助金を出すということです。一応伺っております。
また産業振興のお話しでございますが、課題の一つであります農業政策についてですけども、ブランド米ということで色々考えているということですが、今後また農業政策についてどのようなものをお持ちなのか伺いたいと思います。

町長 畠山菊夫 農業政策もなかなか進んでいないような現状でございます。ただ、今、国からの補助金が結構ありまして、それに町を通して色々法人関係が利用されていることは確かでございます。法人化を進めて、目に見える形で付加価値を高める農家支援というものを、これからもっと取り組んで行かなければいけないなと思っております。特別どうのこのという事業は今ありませんけれども、これからの農業政策については、町内で考えて行きたいと思っております。

2番 菊地文人 これから色々ということですが、ここ最近、通年農業という言葉が非常にうたわれてきたと思います。要するに年間を通して農業の方々が農業関係の仕事をして収入の増加を図り、冬場の雇用も確保されるというようなもので、県の方でもこれから色々な土地を利用したりしてやる、ということ考えているようです。

やはり今後、そういった形でいくらかでも農家の方々が良い所得を得るような施策をしてもらえれば、非常にありがたいなという風に思っています。

ちょっとした事例でございますけれども、私の妻の実家田沢湖ですけども、冬場はシイタケのハウス栽培、当然雪が多いところですので、そういった形で行っております。もう10年くらい前から行っております。夏場は当然田んぼをやりながらハウレンソウの栽培もやっております。以前は、冬場は当然仕事がなかったものですから、スキー場の方にバイトしに行ったり、出稼ぎに行ったりして冬場をしのいでいましたけれども、スキー場も経営が良くないということで解雇されたり、出稼ぎも仕事がなくなったということで、シイタケの栽培のハウスですけども、やりはじめたという経緯がありますので、そこら辺のことも是非、頭の中に入れながらの政策ということで考えてもらえればな、と思っております。

それからまた産業振興の件でございますけれども、私も何度か誘致企業のお話しはしている所でございます。なかなかうまく、色々な手を打ちながら、そして色々な所に行って実際に色々な方々にお会いしてお願いをしていると思っております。何かこの町の特色を活かしたものの関係で、新しい誘致企業をすとか新しい産業をすとかという方法を考えた所、やはり良質な水ということで高度浄水システムの関係で、良い水材質の資源があるということでございますので、そちらをうまく利用した産業関係をどうかならないのかな、ということ思っているところです。そこら辺の水を利用した関係の考えが、そういった政策の中であるのかどうか、担当の課長さんでも結構ですけども、町長さんでも結構ですけどもお願いしたいと思っております。

町長 畠山菊夫 誘致企業に関しては、あらゆる面をお願いしている、人材を頼りにしながらお願いしている所でもありますけれども、水に限らず色々な面をお願いしているわけでございますけれども、ただその秋田県に工業団地地点しているわけでございます。ほとんど埋まっていないのが現状でございます。ただ、うちの方は秋田あるいは潟上、能代の工業団地の誘致企業がくれば通勤圏でもありますし、そういう所に来てくれたらな、と思っております。ただ、うちの方だけで解決できる問題でもございませんので、広域的な考え方で対応しているのが現状でございます。

ただ水に限らず全部来てくれる企業に関しては、大規模でなくて小規模でも、条例も変えてやっておりますので、良い条例を作りながらやっておりますので、これからも地道な努力をしていきたいと思っております。

2番 菊地文人 ありがとうございます。人口減少化対策ということで、先程ご答弁いただきました。コンパクトな町ということもあって、交通の利便性や暮らしやすさということで、色々考えているようでございます。やはりこれから店舗の関係も増えてくる、空き家店舗が増えてくる可能性が十分あるんでございますけれども、こちらの方の利用するような策というか、そういったものはございませんか。

町長 畠山菊夫 おっしゃるとおりでありまして、空き店舗の活用、これは私もやりたい事業の一つだなと思っております。ただNPO等の立ち上げをしながら、そしてまた家主の理解を得ながら改築をしたりして提供する組織の立ち上げ、そういうものができたらなと思っておりますが、なかなか今の現状では難しいのが現状でございますので、もう一度この部分に関しては、もう少し考えたいと思っております。

2番 菊地文人 なかなか具体的に出ないようでございます。非常に難しい問題だと思います。これもまた一つの例で挙げさせていただきますけれども、東京の世田谷区では、高齢者の

夫婦の住まい一軒家に若い人たちを格安で住ませる、といった人口減少対策に近いような形のものを取り入れようとしていると聞いております。要するに若い人たちが住めば、お年寄りたちが何かあった時に繋がるし、下宿みたいな形で住ませるようですので、当然家賃収入も出てくるので、高齢者の方々にとっては、ある程度収入も得られるというので考えたようです。他人と一緒に住むということは、今後色々問題になることもあると思いますけども、そういった取り組みをされているという風な所もあるということで、お話しをさせていただきます。

それから次ですけども、高齢者の買い物弱者問題ということでお話をさせていただきます。町長のお話の中で交通の利便性を考えてということで、デマンド型なのか乗り合いのタクシーなのかということで、4月1日から考えておるということでした。非常に全国的にみても色んな取り組みをされているようでございまして、なかなかこれが全て一概に上手くいってるかといえば、以外と官民が一体となってやっているところもありますし、民間におまかせというところもあるので、様々あるようで、収益の面で問題があるようであります。ただし買い物弱者問題と合わせて考える上では、これから非常に大きなテーマになってくるんじゃないかな、と思います。今は90人くらい大変だというアンケートのようですが、これから少しずつ増えていくんじゃないかなと思ってます。

これもまた一つの例でございまして、買い物弱者と呼ばれている方々に対して、岩手県のある町では、ヤマト運輸さんと社協さんが連携をとって買い物支援を行う、という風に伺いました。買い物したい人が社協さんの方に連絡入れて、社協さんの方で買い物リストをチェックしてヤマト運輸さんにバックしてヤマト運輸さんが配達をする。ヤマト運輸さんが在宅の方に配達に行った際は安否を確認して、また社協さんの方にお知らせをする、というようなシステムがあるそうです。これは買い物の関係のものですが、安否の確認もできるということで非常に今注目されているようでございます。

色んな形で伝えている所もありますし、移動商店街ということで大きなバスに商品を積んで行ってその所で買い物できるというシステム、というのもあるということです。これからまた商店街の話もできるんじゃないかなと思いますので、そちらの方もまたよろしくをお願いします。

それから次ですけども、医療関係の在宅医療連携事業ということで話をしましたけども、もともと介護の関係の敷設がかなり出てきているということで、厚生労働省の方では、敷設開業よりだったら在宅で最後まで面倒を見るというものの考え方だと思います。介護給付費が膨らむということで、いくらかでも抑えるという風な形で在宅ということで考えてると思います。

この事業ですけども、先程も話しありましたとおり、秋田県では横手市の社協とあとは潟上市の小玉医院ということで、これから色々やっていくということで話を伺っています。9月28日夜、合同の研修会があるということで担当の課の職員の方、参加されるということで私の方にも仕事の関係で案内きてますので出ようかなと思ってます。その中で色々な連携を取りながら、当然病院の関係のこともありますので、そちらの方で色々連携を取りながら今後進めていければ、非常により良いケアができるんじゃないかなと思ってます。

それから最後に、消防団関係の質問でございまして、昭和33年に協定があるということで伺いました。ということは、火災が発生した場合には、どちらかが、例えば五城目さんで火災が発生した場合には八郎潟の分団はそのままお手伝いしても何ら問題はない、ということでよろしかったでしょうか。

町民課長 落合智 町村間の提携ということで、町長から町長への協力要請があつて始めて出動命令がかかる、といったようなことであります。うちの方でいきますと、町長が受けて消防団長に伝達されて、といったようなことであります。

2番 菊地文人 そうすれば町長を通さないと応援に行けない、といった認識だと思いますけども、それだと大変時間的ロスもありますので、当事者同士が火事だったらすぐ区分を決めて、例えば大川と一日市の近い分団が許可なしで行けるような、といったことはできないということになるんですか。

町民課長 落合智 あくまでも流れとしては、そのような形なってますけども、実際の所は、例えば今回の大川の火事については、一日市が火災だということで駆け付けてる消防団員がいるわけですが、でも行った先が大川であった、といったようなことで今回については事後の協定を活かした形といったようなことで対処しております。

2番 菊地文人 そうすれば事後の形ということで、出勤すれば色々な経費、最初の質問の中にもございますけれども、経費が発生すると思えますけれども、こちらの方は他町村で消化したにしても、町持ち、こちらの分団の持ちになるということですか。

町民課長 落合智 あくまでも応援側の方の費用負担となります。ただし、消化活動は長時間にわたったりした場合、例えばガソリンが無くなったとか、機材が壊れてしまった場合、そういった場合については、自分側の方で対応する場合もございます。

2番 菊地文人 そうすればあと一つだけですけれども、応援に行った際の変な話ですけれども事故とかあった場合には、どういう風な対応になるんですか。

町民課長 落合智 団員に事故の関係で死傷者が出たという場合については、公務災害補償並びに消防団員等の公務災害補償責任共済といった形で補償されておりますので、その団員のいる自治体の方で手続きをする、ということになります。

2番 菊地文人 ありがとうございます。昭和33年に作られたものですので、改めて協定し直した方がいいような気がします。町名の中に、昔の潟上市じゃなくて旧町名になってるので、そこいら辺も含めてきちっとされた方が、後々のためというか色々な問題が発生しないのではないかな、という風に思います。

いずれにしても消防の広域合併が今こういう風な状態ですので、消防間同士だけの制度で協定がきちっとされておいた方が良いのではないかな、と思って質問いたしました。

色々長々と話をしまして、お答えいただいてありがとうございました。以上でございます。

議長 小野廣 これにて2番 菊地文人君の一般質問を終わります。次に1番 伊藤秋雄君の一般質問を行います。

1番 伊藤秋雄 最後の一般質問者となりました。今回、無投票で再選されました畠山町長、おめでとうございます。今後4年間は、町民の期待も大変大きいと思えます。また、今まで以上に職員と一丸となって、ある時は職員に厳しく職員の資質向上に努め、色々なアイデアを出して町民から喜ばれるような町政運営をしていただければ有り難いと思っておりますので、よろしく願います。

私の質問は3問です。初めて一問一答方式で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1. 畠山町長2期目の行政運営について

財政再建に取り組んだ結果、今は実質公債費比率14.1%台になり、基金も昨年度までに16億円台になりました。町民も大変喜んでいいることと私は思っております。

(1) 2期目は重要課題から着手して行きたいとあったが

(2) 「未来づくり協働プログラム」本町の構想案は

(3) 本町のプロジェクトの素案・提案後のスケジュールは

について、順次質問していきたいと思えます。

2. 川崎地区内歩道の改良工事及び馬場目川河川堤防舗装工事

今、冬期間を除きますと、朝6時から8時40分頃まで、八郎潟駅から下車した県立五城目高校の生徒が自転車で川崎地区を通過して通学しています。また、五城目方面からは、秋田市や能代市に通学する学生もおります。また地元の小学生など、そして一般の町民も利用し、朝は自転車歩行者などで歩道が狭くなることもあります。また、歩道側にある民家は、車の出入りの時大変危険を感じております。高校生などは、車道を自転車で通学している生徒も多々見受けられます。毎朝このような危険と隣り合わせの状況です。学生・一般の人・小学生が安全安心で快適に通学できる、多目的な道路について

(1) 空き地を利用し、自転車専用・歩行者専用道路の区分け改良工事

(2) 馬場目川河川堤防の利活用のための舗装工事

について質問いたします。

3. 教育現場について

毎日のようにいじめが発生し、昨年10月に大津市で中学2年生の男子生徒が自宅マ

ンションから飛び降り自殺した問題。また一昨日の朝刊の記事にもあったが、熊本の八代市の中学3年生の男子も自殺。メモには辛くなったと書いていました。その他いじめによる自殺は、過去にも社会問題化しております。事故が起きる度に、教育委員会のずさんな対応と、子どもが助けを求めているのに真摯に向き合わない大人たち、真剣に受け止めようとしない教師たちの実態が明らかになっております。そこで

- (1) 本町のいじめの把握、調査結果は
- (2) いじめの対応策のマニュアルは
- (3) 虐待を受けたと思われる児童を発見した時の対応
- (4) 今年4月に実施した2012年度の本町の学習状況調査は

順次、お答えをお願いします。
私に与えられた時間は1時間ですので、なるべく早く答弁をよろしく願いいたします。それでは、議席に帰って質問いたしますので、よろしく願いいたします。
(自席に戻る)

まず始めに、畠山町長2期目の行政運営について質問します。
2期目は重要課題から着手していきたいとあったが、今回、町長の当選祝いの自宅で挨拶したそうです。新聞にも載っておりました。それによると、今後4年間、町政運営に取り入れる重要課題とはどのようなものに着手していくのか。これを具体的にお答えをお願いします。
また2期目の公約で、3つ掲げています。商店街の活性化と産業の振興について、具体的に答弁をよろしく願いします。

町長 畠山菊夫 お答えいたします。重要課題としては、26年度リニューアルオープンする湖東総合病院の医師確保、高齢者等の交通弱者対策、商店街活性化をはじめとした産業振興などがあり、目に見えるほどの熟度にあるかは別に、既に関係者との協議や検討などの取り組みを行っているところであります。
優先順位を定め、スケジュール通り進めることは望ましいことではあります。現実的には、地方交付税の動向等を含め、町を取り巻く状況が非常に不透明なことから、24年度バス路線廃止に対応する交通弱者対策、湖東総合病院の26年度早期リニューアルオープンを確かなものにするための他町村との連携した対応など、課題と財政の健全な運営のバランスをにらみながら、柔軟に対応していかなければと考えております。

1番 伊藤秋雄 ご答弁ありがとうございます。私も色々なことを考えて質問しようかなと思っていたら、午前中に畠山議員さん、菊地議員さんから色々質問が出て、どうしたらいいかなと考えている所です。今、町長は恐らく今までの公約の3つのことを掲げて行きたいということの答弁のようですので、商店街の振興ということでお伺いいたします。
今我が町の商店街は、大変買い物客が減って空き店舗があるわけです。そういった空き店舗をどのように活用していくのか、また町長が商店街の役員、団体とどのような話を進めて、この空き店舗をどうするのか、また商店の活性化をどうしていくのか、これをもう一度お尋ねしたいと思っております。
それから、私は前に何度も質問をしております。中央道路できた時に、カルチャーセンターが壊されました。その時に町民の憩いの場が無くなり、町民は大変困っております。そういったものに対してどういう憩いの場を設けるのか、そこ辺りをお伺いしたいと思っております。

町長 畠山菊夫 空き店舗に関しては、先程もちよつと言いましたけども、NPO等の法人を立ち上げて、家主の皆さんの協力を得ながらリニューアルしながら販売することも可能なのかな、と思っておりますけども、そういうことも将来的には進めていきたいと思っております。
商店街の活性化についての組織の立ち上げ、これが最重要課題だと思っております。今までもバリューの跡地に、色々検討しましたが、なかなか妙案がないわけですから、もう少し商工会の理事の皆様方と検討するとか、3街区の皆さんと検討するとか、色々そういう風な具体的な話し合いを詰めていかなければならないと思っております。今後、早急にそういうものに取り組んでいきたいと思っております。
以前バリューの跡地にカルチャーセンターを作らしよう、という計画が土橋町長さんの時ありましたけども、それについては商工会で色々議論した中で、あの時は北都銀行の店舗も来ながらどうですか、という意見ありましたが、それも実現しないで終わった経緯がございます。

憩いの場としても、今、空き地が増えておりますので、それらも含めて3街区の皆さん、商工会の理事の方々と一緒になって考えていかなければ、と思っております。

1番 伊藤秋雄 今、町長の答弁の中では、商工会の理事と一緒に考えていくということで、私の一つの提案ですが、今後商店街の空き店舗の利活用には、どうしてもこういうものがほしいな、と私は思っております。というのは、よく他の町村に行くと、なににロードとよくありますが、例えば私たちの町でも色々な趣味を持っている方もおります。さっき出したカルチャーセンターのことですが、以前には秋になると菊をやっている方が多くて、菊の展示をしていたこともあります。空き家を利用してまたできないものか、それと今、盆踊りで使われた置き灯笼、色々かなりの俳句を募集してやっておりますが、盆踊りにだけ使うのではなく、空き店舗を利用して展示すれば、町民や観光客を呼ぶようなことも必要ではないかなと、私なりに感じておりますので、せっかく各市町村から俳句を出してくれる人もいますので、そういう人に対し、また我が町にこういう事業がありますので見に来てください、ということも必要でないかなと感じておりますので、そういう点、商工会の理事さんと色々役員の方と会った時、そういうイベントできないものか、今回「一夜市」すばらしいものがあると私思います。これは、ある本に書いておりましたが、東京に人がなぜ集まるのか、人が人を呼ぶそうです。やっぱり良い楽しみがあれば、人から人に伝わって集まるということがあるそうですので、こういう点を考えてもらえれば有り難いと思っております。

それから、もう一つは、菊地議員さんからも出ておりました、買い物弱者の件ですが、私も3月の定例議会の時の再々質問で出した経緯がありますが、乗り合いバスやデマンドバスは良いことだなあと、私なりにも考えております。ただ、今、これからはこういうことも起きるのではないかな、と思うことがあります。高齢化が進むほど、郊外型がそぐわなくなる。だんだん高齢者が車を運転しなくなると、高齢化が進んでくると、郊外型が進まない。元協働社の創業者である浅利喜知治さんが言っていました「店は街中にあるべきだ、街は店があって活性化する」そういう意見もありますので、色々な政策を商工会の皆さんと進んでほしいものだと私なりに感じております。

それから、今私たちの町でも、65歳以上の高齢者は2千人を超えていると私は思っております。そういった時に、本当にこの町でどんなものが必要なのか。そういう調査はしたことあるのでしょうか。答弁をお願いします。

副町長 桜庭規祥 去年、福祉でニーズ調査やっておりますので、その中で必要な物は何かとか、結果としては出ております。

1番 伊藤秋雄 その調査したアンケートの中で、一番多かったのはどのようなものでしょうか。

福祉課長 伊藤則彦 すみません確認したいんですけども、ニーズ調査は色々な項目やってございますが、伊藤議員さんが求めているもの、もう一度お願いします。

1番 伊藤秋雄 例えば、これからは高齢化が進んできます。町の活性化をどうするのか、また商店をどうしたらいいのか、買い物弱者をどうするのか、そういうアンケートしたことあるのか、ということです。

福祉課長 伊藤則彦 今副町長さんが言ったニーズ調査はですね、高齢者がどういうところで買い物したいとか、そういう風なニーズ調査でございまして、将来町をどうしたいとか、そういう調査しておりません、ただ本町の良い所とかは、その他に文書で書いて調査はしております。

1番 伊藤秋雄 答弁ありがとうございます。先に行われた菊地議員に色々な答えが出ており、自分なりに迷っております。次に移りたいと思いますのでよろしくお願いします。

(2)として「未来づくり協働プログラム」本町の構想案、それから(3)の本町のプロジェクトの素案と提案後のスケジュール、これ一括で質問したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

県では2012年度から5年間、県と市町村が財源を出し合って地域活性化に取り組む「未来づくり協働プログラム」を総額で50億円、1市町村あたり2億円が目安で上限は設定しないということです。本町では構想案はできているのか、どんな事業を考えているのか、進捗状況をお願いします。

それから（３）として、現在プロジェクト策定済みは、鹿角市「スキーと駅伝のまち”にぎわい創出”プロジェクト」ができております。その他、素案準備段階レベルの市町村は、秋田市をはじめ８市町村です。五城目町も議会に報告して、こういうプロジェクトをするよ、ということで話がされておるようです。そういったスケジュールはどのようになっているのか、答弁をお願いします。

町長 島山菊夫 現在、役場内に副町長を委員長とした若手職員９名で構成するプロジェクトチームを設置し、職員から提案されているプロジェクト素案について検討しております。提案されているプロジェクトは９案ありますが、現在、それぞれのプロジェクト案の現状・課題・効果を協議しており、今後絞り込みを行い、素案のたたき台を策定することとなります。

また、提案されているハード事業は、生涯学習施設・情報発信施設の建設、オリンピック記念会館、中羽立公園施設の整備、土床体育館の建設、多目的交流センターの建設、町立図書館の建設などがあります。この未来づくり交付金事業は、町の提案を基に、県と町が協働で取り組む事業が基本であり、町も応分の負担が生じることから、完成後のランニングコストなども考慮し、対象事業を絞りこんでいきたいと考えております。

次に、今後のスケジュールについてですが、事業に関係する団体との協議、秋田地域振興局との協議を重ねて、１１月頃を目途に素案をとりまとめることにしております。その後、プロジェクト素案について議員の皆様へ説明し、議会の了承を得たプロジェクト素案をあきた未来づくり本部へ提出し、その後市町村と県の関係課で構成されるプロジェクトチームが設置されます。このプロジェクトチームでは、市町村の素案を基に県事業や国・県の補助事業等をパッケージ化し、プロジェクト案をとりまとめることとなります。その後、プロジェクト案を県のあきた未来づくり本部長に提出し、市町村のプレゼンテーションの後、県知事、副知事、本庁の各部長等で構成される本部会議で正式に採択されます。本町のプロジェクトの採択は、ハード事業を伴う場合、基本設計が必要となるため３月以降、事業実施は６月以降を目標とし、取り組んでまいります。

１番 伊藤秋雄 ご答弁ありがとうございます。このプロジェクトとしては、９案あるようですが、まだ名称などそこまでは決まっていない、ということですね。

副町長 桜庭規祥 伊藤議員の理解のとおりです。大きくは、有るもののグレードアップという観点、それから無いものを新たに作って、二つの考え方ありますので、その整理という所で今検討中といった所です。

１番 伊藤秋雄 まだ今検討中ということですが、この事業のプログラムにあたって何度ばかり会議を開いておるのでしょうか。

副町長 桜庭規祥 正確な回数ははっきりしておりませんが、４～５回という所です。

１番 伊藤秋雄 今４～５回おこなっている、副町長さんが先頭になって９名の方が入っている、ということで主にどういう課の職員が入っているのか教えていただきたいと思っております。

副町長 桜庭規祥 各課の若い方の人、ほぼ役場の全課の中から一人あるいは二人という形で組織しております。

１番 伊藤秋雄 色々聞いておりますが、この事業は各市町村平均だいたい２億円となっておりますが、本町ではだいたいどのくらいの予算を見込んでいるのか、その点を。

副町長 桜庭規祥 今２億という感覚ですと、確かに総額５０億と県は言ってるわけだから、２５市町村だと２億になると、そういった感覚であります。ちなみに鹿角も２億はあります。そのためにどれくらいの事業費いったかということ、総額で１０億近い事業費を組んでるわけですので、八郎潟町の身の丈というものを踏まえながら、今の所フリーハンドと言いましょか、先に事業費ありき先に２億ありき、そういった考え方ではおりませんので、そこはこれからの検討になる、そういうこととなります。あくまでも２億もらうためにどうしようか、そういう感覚ではありません。必要なものは何かというのが先にあるのかな、そういう風に考えております。

１番 伊藤秋雄 色々な案があるようです。私も以前から先程もちょっと言いましたが、中身は弁天のあそこもいいし色々いいと思いますが、やはり商店の活性化のためにも、人を呼ぶ所、

拠点センターのような所もあってほしい、我が町には盆踊り、無形文化財になっている盆踊り、そして願人踊りもあります。色々な伝統芸能・文化もあります。それから八郎湖をみますと、うたせ船の遊覧船やっつけばすばらしいものがあるのではないかなと感じております。それにイコールさっき言った図書館をつけていくのも、また良いのではないかなと思っておりますが、その点は全く考えておりませんか。

副町長 桜庭規祥 盆踊りの町のヘソとなるもの、それからまた例えば図書館であるとか憩いの場であるとか、観光に関係するものとか、色々要素があるわけで、その中のどれかという形で今決めてるといっわけではありません。そうした要素がたくさん出ておまして、その中でどの色を強くしようかとか、どういった組合せがあるのかなということもありますし、先程もちょっとお答えしましたけども、全く無いものを新たに作るという観点もありますし、そうじゃなくてあるものをグレードアップするといった観点もあるものですから、色々な軸がありまして、色々な要素と軸をふまえながら検討しているところです。

1 番 伊藤秋雄 今11月頃を目途にして作りたい、そうすればこれは12月の定例議会には素案を出すつもりですか。

副町長 桜庭規祥 スケジュールからいけば、まず12月の議会で方向性を示したいという意識で取り組んでいるということでありませう。

1 番 伊藤秋雄 この事業に対しては、なるべく早く先取りするようなことをしていかなければうまくないんじゃないかな、と私なりに感じております。他の町村もこの事業に関しては、すごく興味を持ちながら事業を組んでいってらるようですので、それに出遅れないようにやってほしいなと感じております。我が町は出遅れがちないように感じておりますので、なるべく良い案を出しながら進んでもらいたいものだと感じておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、第2問に入ります。川崎地区内歩道の改良工事及び馬場目川河川堤防舗装工事について質問いたします。(1)として、旧秋田・八郎湯線国道7号線から川崎地区内の秋田自動車道の高架橋まで、車道と歩道の間に空き地があり、空き地を利用して自転車専用と歩行者専用の区分けの道路改良工事は、将来的にできないものか、これをお伺ひいたします。

町長 畠山菊夫 社会資本整備総合交付金事業で、歩行者・自転車道の整備を計画立案しており、路線の調査、認定等、整備のための周辺の環境は整えております。しかし近年、本線の町道旧秋田八郎湯線の舗装の劣化が著しく、今年度、調査を実施している状況であり、当該路線外、車道の舗装修繕を優先させるため、当面は自転車・歩行者専用道路整備工事には着手できない状況と考えております。

1 番 伊藤秋雄 今町長の答弁では色々な面で測量されて計画は立てている、でも今路面の凍結等で劣化したりして舗装工事の予算に向けられているという話ですが、私はやっぱりこのことには、今すぐできなくても、必要ではないかと感じております。やっぱり見ていると、秋田方面に行く自転車と五城目高校に来る自転車が、春先になるとクラブやってる子どもたちが、広がってくるわけですね。そういった面で私たちの町内でも、年に2回草刈をしています。依頼を受けながら。休憩時間にみんなも、どうにかならぬかな、この空き地を利用してもう少し広々とした自転車と歩行者の専用道路ができないものかな、こういう意見があります。そういったことで、なるべく早く将来的に、今すぐやれという訳ではないですが、優先的な計画に入れてもらいたいものだと思っておりますが、これについてはどうですか。

町長 畠山菊夫 先程の答弁でも述べましたけども、必要な時期にやって行きたいと思っております。

1 番 伊藤秋雄 今の答弁では、必要な時に行っていきたい、と。そうすればいつ頃になるということはない訳ですね。

町長 畠山菊夫 いつ取り掛かるかは、申し上げることはできません。

1 番 伊藤秋雄 次に、(2)について質問いたします。県立五城目高校の生徒たちが八郎湯駅を下車し、全校生徒約336人中91人が学校へ自転車通学しているそうです。ただし八郎湯

地区内の自転車通学は含まれていない。合わせると、だいたい30%以上の生徒が、朝夕川崎地区の歩道や車道を走っている、そういうことになります。生徒たちや一般歩行者が安全安心な道路として登下校できるためにも、秋田自動車道路の高架橋から西野橋まで約850Mの多目的道路として利用できる堤防を、県にお願いして舗装工事してもらえないか、ということで質問します。

町長 畠山菊夫 馬場目川右岸の整備ですが秋田県河川管理者の管理道路であり、河川管理上、支障がないということで舗装等の整備はしないと回答がありました。転落防止柵、防犯灯の設置など、課題が山積みであり、本来の通学路を利用していただければ幸いです。

1番 伊藤秋雄 通学路としてはしない、ということですが、子どもたちの安全・安心のためには、私も五城目高校に行ってこの話は2度ばかりしております。校長先生や教頭先生、生活指導の先生ともお話しして、校長先生は非常に良い事だと言って、現場を歩いたそうです。学校側としてもそういう道路があればいいな、安全だなということも言っております。いま町長が答えていた安全面、これはどうするのかな、ということも話にでました。でも、結果的にはまず舗装してもらおうことが専決でないかということで、それで県にお願いできないかということでお伺いした結果、今それはできない、できないからそれは止めるのではなく、やっぱり県の河川課の方にも電話して聞きました。この堤防は何処が管理してるんですか、ここもやっぱり川崎の町民が一年に1回堤防の草刈をしています。連絡来るのはいつも河川課からきます。その方に聞いたら県のものでしょ、ということでした。県のものでしょから町自体でやるのではなく、県からやってもらうのが当たり前ではないかな、私はそう思いますが、もうできないからこちらでは下げますというのではなく、県の方にご要望してもらえればありがたいな、そう思っております。また五城目高校側からしても、お願いしていきたい、県の教育委員会の方にもお願いしていきたいと、そういう意見もありました。

その850Mの中に、五城目区域の所がだいたい150Mあります。五城目では議会がかなり前から開かれており、今回五城目の方から一般質問は出ませんでした。もし八郎潟の出方がよければ12月に一般質問する、これ両町で話し合いをしながらこの堤防を舗装し、五城目高校の存続や色々な面でやって行きたいものと願っておりますが、その辺については、もうできないから県にお願いしないということですか。

町長 畠山菊夫 学校側が安全面や防犯面をどう考えているかわかりませんが、本当に学校側が必要であれば県立学校でもあります。色々な必要であるための調査結果を示しながら、私方と五城目町と県にお願いするのもできるのではないかと思います。本当に学校がどう思っているのか、私方把握しておりませんので、その辺、安全面それから防犯面こういうところでしっかりしたものを出していただければな、と思っております。

1番 伊藤秋雄 今町長から前向きな答えが出ましたので、私もそれなりに力強く感じております。県の方の河川課の方にこのことは話がいつてると思っています。既にある人を通じて、こういうこともありますのでお願いします、ということもしております。学校側からも積極的にクラブ活動には何人の子どもが入って、自転車でどのくらい人が歩いて、そしてまた夜は帰りの時間帯はこれですよ、というデータも出てきております。そういった事をお互いに町当局と五城目町それから学校側と積極的に話し合いを進めてもらえればありがたいと思っておりますので、これもできるかできないかわかりませんが、やはり前向きの姿勢で物事にぶつかって行くのも必要ではないか、こう思っておりますのでよろしく申し上げます。

次に、第3問に移りたいと思います。

教育現場についてですが、本町のいじめの把握、調査結果について、文部科学省は8月1日、小中学校にいじめの件数を緊急調査するように、全国の教育委員会などに通知しました。本町ではいじめの把握・調査はどのようになっているのか、答弁をよろしく申し上げます。

教育長 江島廣 ご質問にお答えします。始めに文科省の調査につきましては、23年度分でありまして、その結果は小学校0、中学校2件となっております。指導により中学校2件については解決済であります。

本町小中学校では、いじめ問題への取り組みとして「学校生活に関するアンケート」を定期的に、小学校は年3回、中学校は5回実施しております。大津市の事案を受け、今年度は8月24日の始業日にも緊急に実施しました。結果、小学校では1年5名、2

年5名、3年4名、4年2名、5年1名の計17名の児童から、いじわるされたりいじめられたりしている項目に回答がありました。理由として「友達に悪口を言われた」「馬鹿にされた」「たたかれた」などをあげております。各担任は直接児童と面談し、状況を正確に聞き取り、被害児童の心のケアをするとともに、加害児童への指導を行っております。

中学校においては、2年女子が周りの男子生徒に無視されたの1件でした。関係生徒の個別指導と集団指導を行っております。この事案については、昨年も起こっており継続的ではないとしても数回見られることから、注意深く観察指導に努めておるところです。

1番 伊藤秋雄 今の教育長さんの答弁では、色々小中学校の中で10何件ある、その中で不登校児童生徒はおったんでしょうか。

教育長 江島廣 ありません。

1番 伊藤秋雄 その中で父兄との関係、例えばいじめがあった、暴力行為があった、そういう時に学校側としては教育委員会としては父兄にどのように話し合いを進めているのか、その点を。

教育長 江島廣 心の傷が非常に大きいものにつきましては、関係児童生徒と保護者と一緒に協議をしまして、納得の上でお互いに承諾を得ていますから、仲直りして今後楽しく学校生活を一緒にやっていきましょう、という解決策であります。これは後の質問にある、対応マニュアル的な形の所でも、若干触れてお話ししたいと思います。

1番 伊藤秋雄 私は全くないのかな、と感じておりました。正直言って。我が町では、幼小中ずっと1校ですので小さいときから一緒なので、こういうこと起きないのかな、と思っておりましたがあるんだなということで、注視しながら学校側でも教育委員会でも大きな事件にならないように注意してもらいたいと感じておりますので、よろしくお願ひします。それから、いじめの対応策マニュアルについて質問します。本町では仮にいじめがあった場合、どんな方法で対応し対策を考え解決しているのか、マニュアルをよろしくお願ひします。

教育長 江島廣 本教育委員会では、いじめ対応のマニュアルというものは作成しておりませんが、いじめの児童生徒に対する適切な指導と、いじめられる児童生徒を徹底して守りとおすことを指示しております。もし、いじめが確認された場合の対応として、中学校には、いじめ不登校対策委員会、小学校には、ぬくもり委員会が校長をキャップとして組織されております。各学校との担任教師一人だけの対応にならないように、当教育委員から示してある、事故発生時の救急及び緊急連絡体制に準じて、校長の指示のもと複数の教員が役割分担しながら、組織をあげて対応いたします。教育委員会も連携して対応の仕方を支援いたします。

当教育委員会では、学校に対し、子どもとじっくりと向き合いふれあう時間を多く持つことができるような学校運営をお願いしてきております。また、アンテナを張り巡らせて子どもの変化に気を配ると共に、日常的な教育相談の実施と、学校生活アンケートにより情報収集に努めること、場合によっては、スクールカウンセラーなどの派遣をお願いして助言をいただくことも、準備しております。

更に、暴力や脅迫・恐喝などの事案で、いじめの状況が一定の限度を超える場合は、いじめの児童生徒に対し、出席停止の措置を講じるとか、警察と適切な関係機関の協力を求め、厳しい対応策をとることも必要と考えております。他に保護者の希望により、区域外就学を認める措置もあります。いじめられる児童生徒の立場に立って、いじめから守りとおすために、弾力的に対応いたします。

1番 伊藤秋雄 答弁ありがとうございます。教育長さんから詳しくお話しがりましたが、私はやはりマニュアルは作るべきではないかと思ひます。ただこういう事をしました、こういう事をします、ではなく書いたものをちゃんとしておかなければ、万が一、何か起きた場合、そういう対応策が必要ではないかと思ひますが、その点は、作る気はあるのですか。

教育長 江島廣 マニュアル的なものは、文科から示されている長いものがありまして、いじめに対する指導の在り方についてのものがあります。県でも特別マニュアル的なものは作ってな

いわけですけれども、私共といたしましては、文科の方からの内容を吟味いたしまして、それに合ったような対応ができる体制となっております。もし、こういう時代ですので、学校の方で手落ちがあればうまくないので、必要であれば我々ももう少し中身精査しながら検討して作成の方向に向かいたいと思います。

1 番 伊藤秋雄 (3)に移りたいと思います。虐待を受けたと思われる児童を発見した時の対応、幼小中学校の教育現場で児童生徒が家庭内で虐待を受けたと思われる児童を発見した場合対応マニュアルというか仕方について答弁をお願いします。

教育長 江島廣 お答えします。対応マニュアルというものは作成しておりませんが、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童を早期に発見し、適切な対応をとるために、関係機関がネットワークを構築し情報を共有化と連携を図りながら、一体となって援助することが重要です。そのため、本町には関係機関、団体及び児童の福祉に関する業務に従事するものが適切な連携のもとで、虐待の未然防止及び対応などに努め、子どもの生命を守り健全な成長を図ることを目的に、八郎潟町要保護児童対策地域協議会が設置されております。

会議は、代表者会議と要保護児童等に関する業務を担当する者で構成される実務者会議があり、年1回以上の開催となっております。個別の要保護児童対策の事例が発生した場合は、必要に応じて随時個別ケース検討会を開催することとなっております。協議会組織は、県中央児童相談所、秋田地域振興局福祉環境部、五城目警察署、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、教育委員会、人権擁護委員会、小中学校、幼稚園、保育園、福祉課となっております。事務局は福祉課内にあります。

虐待の相談体制は、虐待児童生徒を発見した学校等が、できる範囲での情報収集をし、要保護児童対策協議会に通告します。通告された対策協議会では、関係者による個別ケース検討会を開催し、必要に応じて児童相談所へ通告します。通告された児童相談所では、関係機関と連携を図りながら、直ちに連携できる状況となっております。

ただし、緊急避難を要する場合などは、所属長から直接児童相談所に通告する場合も可能となっております。

議長 小野廣 伊藤議員の質問時間は、残り5分ですのでよろしくをお願いします。

1 番 伊藤秋雄 最後に(4)になりますが、今年4月に実施した2012年度の学習状況調査について、答弁をお願いします。

教育長 江島廣 ご質問にお答えします。24年度調査の結果として、8月に送られてきたCDのデータには、新聞発表にもあった全国の平均正答率と、秋田県の平均正答率の数値化されたものが入っております。抽出校である中学校につきましては、生徒個人の項目毎の正誤について記載されているだけです。従いまして、各教科の平均正答率を数値化して出すまでには、相当な日数と労力を必要とすることになり、未だ詳しいデータは出しておりません。ただ、正答率の数値化したものの公表は、この調査の実施要項の趣旨に反するものとなりますので、数値化したものを示すことはできませんので、その旨ご理解いただきたいと思います。希望調査した小学校も含め、この調査から児童生徒、個々のつまずきや、課題を発見して、どう手当していくかが今後の取り組みとなります。

次に、秋田県の児童生徒が連続して上位を占めることができた背景として考えられることとして、多くの専門家が分析して述べてる項目はたくさんあげられておりますが、私の個人的な見解では、まず10数年前から秋田県独自の学力学習状況調査が実施されてきたこと、その調査結果を踏まえ、特に教員の指導法、授業改善への意識がそれまでより大きく変化したこと、特に最近の学校訪問での授業参観から感じとれることは、児童生徒が答えを導き出すまでの思考判断を伴う授業の構築に、努力が認められるようになってきたことです。そして、子ども一人ひとりに対して、きめ細やかな指導が行き届いてきていること、更には県が少人数指導を推進するための施策を打ち出し、相当額の財源を継続して教育に当ててきていること大きいと思っております。

1 番 伊藤秋雄 どうも色々ありがとうございます。私の持ち時間が終わったようですのでありがとうございます。

議長 小野廣 これにて、1番 伊藤秋雄君の一般質問を終わります。これにて一般質問を閉じます。これより各常任委員会を開いていただきます。最終日20日は、午後3時より本会議

を開きます。
本日の会議は、これをもって散会いたします。どうもご苦労様でした。

(午後3時11分)

平成24年八郎潟町議会9月定例会 会議録

第10日目 平成24年9月20日(木)

- 議長 小野廣 皆さんご苦労様です。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会9月定例会は成立いたしました。これより、本日の会議を開会いたします。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
- 本会議で、各常任委員会に付託された議案及び請願・陳情について、各常任委員長の報告を求めます。
- 始めに、総務教育常任委員長、近藤美喜雄 君の報告を求めます。
- 5番 近藤美喜雄 総務教育常任委員長報告（別紙報告書のとおり）
- 議長 小野廣 次に民生産業常任委員長、村井剛君の報告を求めます。
- 8番 村井剛 民生産業常任委員長報告（別紙報告書のとおり）
- 議長 小野廣 それではこれより、各常任委員会報告に対する質疑を行います。
- まず始めに、総務教育常任委員長 近藤美喜雄君に対する質疑を行います。質疑ありませんか。はい、7番 北嶋賢子君
- 7番 北嶋賢子 総務教育常任委員長さんに1点だけ質問したいと思います。
- 議案第51号の2款項目の1、自治振興費の詩碑なんですけども、歴史と文化を語る会への補助金について、とありますが、話を聞いてみますと、役場の敷地内に移転するということでしたので、私はこの詩碑は、教育委員会の方にやったらいいんじゃないかと思えますけども、そのような話はでなかったのでしょうか。
- 5番 近藤美喜雄 北嶋議員さんからの質問でございますけども、色々このことについては話し合いがございました。ただ、今の直接関係する部分については、休憩して話が展開した関係もありまして、そのことは記録に残っておりませんが、意見の中にはそういう風な意見もありました。ただしこれは休憩中の話なので、記録されておられません。
- 考え方としては、今21万円の補助金置いてますけども、町の方で町の敷地内にその会の名前で建てる、ということが将来的にいいのかどうか、むしろ町の名前でやった方がいいのではないかと、という話はございましたけども、記録はされてございません。休憩中のことでございました。
- 議長 小野廣 他にありませんか。
- 質疑がないようなので、総務教育常任委員長 近藤美喜雄君に対する質疑を終わります。次に民生産業常任委員長 村井剛君に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
- 質疑がないようなので、民生産業常任委員長村井 剛 君に対する質疑を終わります。これにて各常任委員長に対する質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。はい、7番 北嶋賢子君
- 7番 北嶋賢子 7番 日本共産党の北嶋賢子です。23年度の決算の一般会計について、討論に参加をさせていただきます。
- 平成23年度の畠山町政は、1期目の集大成をどう進めるのか、23年の1年間気に懸けてきました。委員会の総括質問の時に、担当各課に問いました。平成23年度に、これぞといった自慢のできるような事業があったらお示しください、と質問しました。・・・しばらく沈黙が続きました。
- 福祉課から説明がありました。福祉課は、今の社会の荒波を直接かぶっている課なので、事業に挑戦するのは当然のことだと思いました。34億の予算の中で、9,151,920円の不納欠損、59,128,888円の収入未済額、そして52,800,000円の不用額、更には221,294,953円の差引残高、合わせますと342,375,761円になります。342,000,000円、予算の10%、1割のお金が動かなかったことになります。健全財政かも知れませんが、これではとても窮屈です。職員たちがアイデアを持ち寄っても、実行できるか不思議に思いました。このお金の動

くことには、また後で触れます。

浦大町で電柱移動の調査をしました。何十年も敷地内に電柱からの支線があり、無登録となっていたのがわかりました。5年以上は時効なので、5年分の使用料が東北電力から入金となりました。夫はせめて10年くらいはと言っていましたけれども、結果は5年間です。決算書の不納欠損の5年を思い出しました。これが法なのかと思いました。

町長はコンパクトな町だと町を紹介しています。騒音のない時代、駅に列車が着くと「はちろうがた～はちろうがた～」という駅のアナウンスが浦大町まで聞こえてきたものでした。ゴミのない箱庭のような町は、私の理想の町の姿です。浦城の城跡から見て眼下の耕作放棄地に田んぼアートができれば浦城と合わせた観光地にもなると思います。有名になっても駐車場までガラガラ道では何をやっているんだと言われていきます。

また住宅リフォームは、我が党の県議会議員が要望し、県に大変な経済効果をもたらしました。今ももたらしています。それがどうして町でできないのか、不用額の5%でも充てたら良かったと思います。我が家も、一昨年は10万、今年もまた10万、県から住宅リフォームの助成を受けました。90歳になる母が、度々鍋を焦がすようになって、その10万円を元手にコンロをガスから電気に変えることにしました。お金が動くとも動きます。このように経済効果が出る住宅リフォームについては、私の他に2人の議員さんも質問をしています。ということは、それだけ町民からの要求が多いことになると思います。

また良かったと思ったことは、地元産の野菜がどれだけ学校給食に使用されているか、これは県内最下位からの脱出できたことでした。また、救急医療キットの配付事業による活用もまた生まれてきています。町の頭脳が集中している役場庁舎内、職員たちがアイデアを出し合って、より豊かな活動的な八郎潟町へ町長の陣頭指揮に期待をして与党ではありませんので叱咤激励を込めた反対討論とします。

議長 小野廣 他にありませんか。無いようなので討論を終わります。
採決いたします。

日程第3、議案第49号 八郎潟町防災会議条例の一部を改正する条例について、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案どおり承認されました。

次に、日程第4、議案第50号 八郎潟町災害対策本部条例の一部を改正する条例について、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第50号は原案どおり承認されました。

次に、日程第5、議案第51号 平成24年度八郎潟町一般会計補正予算(第4号)について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第51号は原案どおり可決されました。

次に、日程第6、議案第52号 平成24年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第52号は原案どおり可決されました。

ただいまから各会計の決算認定の議案について採決に入りますので、貝田代表監査委員から出席していただきます。暫時休憩します。

(休 憩)

(貝田代表監査委員着席)

議長 小野廣 再開いたします。

日程第7、議案第53号 平成23年度八郎潟町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

議長 小野廣 起立多数であります。よって議案第53号は認定されました。

次に日程第8、議案第54号 平成23年度八郎潟町国民健康保険特別会計歳入歳出

決算認定について、認定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第54号は認定されました。
次に、日程第9、議案第55号 平成23年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第55号は認定されました。
次に、日程第10、議案第56号 平成23年度八郎潟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第56号は認定されました。
次に、日程第11、議案第57号 平成23年度八郎潟町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第57号は認定されました。
次に、日程第12、議案第58号 平成23年度八郎潟町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第58号は認定されました。
次に、日程第13、議案第59号 平成23年度八郎潟町上水道特別会計決算認定について、認定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第59号は認定されました。
ここで、貝田代表監査委員より退席していただきます。たいへんご苦勞様でした。暫時休憩します。
(休 憩)
(貝田代表監査委員退席)

議長 小野廣 再開します。
次に、日程第15 請願・陳情について 受理番号第8号及び第9号の請願・陳情について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって受理番号第8号及び第9号は採択とすることに決しました。
次に、お手元に配付してあります資料のとおり、追加日程1件があります。これを日程に追加することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 それではご異議なしと認め、追加日程第1、議案第60号 八郎潟町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について、を上程します。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 追加提出議案の概要と提案理由についてご説明申し上げます。
議案第60号 八郎潟町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について

先の全員協議会でお話ししておりますが、この度の税務課の平成24年度固定資産税農地課税の誤りに関して、町の最高責任者として自らの責任を重く受け止め、町長及び副町長の給与の減額を提案するものであります。なお、固定資産税及び国民健康保険税の課税誤りの人数・金額が確定しましたので、ご報告申し上げます。

最初に固定資産税ですが、田・畑・山林所有者1,238人のうち、税額が減額となる方が3人で金額が4,400円、変わらない方は560人、増額となる方は659名

で423,200円、修正額総額で418,800円の増額となりました。

また、国民健康保険税は、対象者301人のうち修正があった方は147人で、すべての方が増額となり、修正総額は50,000円の増額となっております。

詳細につきましては、議員の皆様へに配付しました資料のとおりですので、よろしくご査収して下さるようお願いいたします。

今後の予定ですが、9月24日に納付書を発送いたします。固定資産税については、今回修正の差額を、第4期、これは11月納期となりますが、その税額を調整して、新たに納付書を発行することにしております。国民健康保険税については、第4期から第6期、これは、10・11・12月納期となりますが、この残り3期で調整し、既に7月に発送している納付書と差し替えをお願いします。納税者への周知については、9月29日、10月1日、10月2日の平日夜2回と休日1回の計3回の説明会を開催します。

また、この度の課税誤りに伴う関係職員の処分ですが、誤りの数値が確定した9月18日付けで、公務員としての信用失墜行為、管理監督責任により4名を訓告処分、1名を厳重注意処分としております。

この度のごことで、町民の皆様にご迷惑をおかけしますことと、議員の皆様にはご心配をおかけしましたことに心からお詫び申し上げます。今後は、事務改善を図り再発防止に努めるとともに、町民の信頼回復に一層努力する所存であります。

議長 小野廣 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 小野廣 質疑なしと認めます。議案第60号についての質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 小野廣 ないようなので討論を終わります。採決いたします。
追加日程第1、議案第60号 八郎潟町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定する条例について、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 小野廣 ご異議なしと認めます。よって議案第60号は原案どおり可決されました。
以上、今定例会に付議された案件はすべて終了しました。
これをもって、八郎潟町議会9月定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

(午後4時 3分)